

0001

4-1 債権の管理 > 弁済・履行

難易度：基礎

弁済による債権消滅について最も適切な説明はどれか。

- ア. 債務者が債務の本旨に従って給付をすれば、原則としてその範囲で債権は消滅する。
- イ. 弁済しても債権は常に残る。
- ウ. 債務者以外の者は絶対に弁済できない。
- エ. 弁済は金銭債務にしか存在しない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。弁済は債務の本旨に従った給付によって債権を消滅させる基本的な方法である。
イ：誤り。適法な弁済によりその範囲で債権は消滅する。
ウ：誤り。第三者弁済が認められる場合がある。
エ：誤り。物の引渡し等にも弁済の概念は及ぶ。
総合解説：弁済は債務の本旨に従った給付によって債権を消滅させる基本的な方法である。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0002

4-1 債権の管理 > 弁済・履行

難易度：標準

第三者による弁済について最も適切な説明はどれか。

- ア. 第三者弁済は民法上常に禁止される。
- イ. 債務の性質が許さない場合や当事者が反対の意思表示した場合等を除き、第三者も弁済できる場合がある。
- ウ. 利害関係のある第三者でも絶対に弁済できない。
- エ. 第三者が弁済すると債務額は必ず二倍になる。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。一定の場合に認められる。
イ：正しい。民法は一定の場合に第三者弁済を認める。
ウ：誤り。利害関係を有する第三者の弁済は重要な場面で認められる。
エ：誤り。そのような効果はない。
総合解説：民法は一定の場合に第三者弁済を認める。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0003

4-1 債権の管理 > 弁済・履行

難易度：標準

債務の履行場所について特約がない場合の金銭債務の原則として最も適切なものはどれか。

- ア. 常に債務者の住所で履行する。
- イ. 必ず裁判所で支払う。
- ウ. 債権者の現在の住所で履行する持参債務が原則である。
- エ. 履行場所は法律上決められない。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。金銭債務は原則として持参債務である。
イ：誤り。そのような原則はない。
ウ：正しい。特定物引渡し等を除き、弁済場所は原則として債権者の現在の住所となる。
エ：誤り。民法に補充規定がある。
総合解説：特定物引渡し等を除き、弁済場所は原則として債権者の現在の住所となる。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0004

4-1 債権の管理 > 弁済・履行

難易度：基礎

特定物の引渡債務で履行場所の特約がない場合の原則として最も適切なものはどれか。

- ア. 必ず債権者の現住所まで運ぶ。
- イ. 必ず公証役場で引き渡す。
- ウ. 引渡場所は債務者が後から自由に変更できる。
- エ. 契約成立時にその物が存在した場所で引き渡す。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。特定物には別の原則がある。
イ：誤り。そのような規定はない。
ウ：誤り。一方的に自由決定できるわけではない。
エ：正しい。特定物引渡しの弁済場所には民法上の特則がある。
総合解説：特定物引渡しの弁済場所には民法上の特則がある。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0005

4-1 債権の管理 > 弁済・履行

難易度：標準

債権者が正当な理由なく受領を拒絶している場合の債務者の対応として最も適切なものはどれか。

- ア. 債務の内容に応じて弁済の提供を行い、要件を満たせば受領遅滞等の効果が問題となる。
- イ. 受領拒絶があれば債務者は直ちに全ての契約を自由に変更できる。
- ウ. 受領拒絶があっても履行提供には一切意味がない。
- エ. 債権者が受け取らない限り債務者は永久に何もできない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。債務者が適切に履行提供したのに債権者が受領しない場合、債権者側の受領遅滞が問題となる。
イ：誤り。そのような包括的効果はない。
ウ：誤り。履行提供には重要な法的効果がある。
エ：誤り。供託等の手段が問題となり得る。
総合解説：債務者が適切に履行提供したのに債権者が受領しない場合、債権者側の受領遅滞が問題となる。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0006

4-1 債権の管理 > 弁済・履行

難易度：応用

弁済の提供について、債権者があらかじめ受領を拒絶している場合に最も適切な説明はどれか。

- ア. 必ず現物を債権者宅内へ置かなければならない。
- イ. 現実の提供が不要となり、弁済の準備をしたことを通知して受領を催告する口頭の提供で足りる場合がある。
- ウ. 履行提供という制度は存在しない。
- エ. 受領拒絶があれば債務は自動的に倍額となる。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。口頭の提供で足りる場合がある。
イ：正しい。債権者が受領を拒む等の場合には口頭の提供で足りる場合がある。
ウ：誤り。民法に規定がある。
エ：誤り。そのような効果はない。
総合解説：債権者が受領を拒む等の場合には口頭の提供で足りる場合がある。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0007

4-1 債権の管理 > 弁済・履行

難易度：標準

債務者が複数の同種債務を負い、弁済額が全部を消滅させるのに足りない場合の充当について最も適切な説明はどれか。

- ア. 必ず最も新しい債務から消滅する。
- イ. 債権者が常に無制限に自由決定できる。
- ウ. 当事者による指定や合意がなければ、民法所定の法定充当のルールが適用される。
- エ. 一部弁済は法律上禁止されている。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。一律にそう決まるわけではない。
イ：誤り。指定には民法上のルールがある。
ウ：正しい。複数債務への弁済充当には指定充当・合意充当・法定充当のルールがある。
エ：誤り。一部弁済自体が常に禁止されるわけではない。
総合解説：複数債務への弁済充当には指定充当・合意充当・法定充当のルールがある。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0008

4-1 債権の管理 > 弁済・履行

難易度：基礎

元本・利息・費用を含む債務について弁済額が全額に足りない場合の一般的な充当順序として最も適切なものはどれか。

- ア. 元本、利息、費用の順に必ず充当する。
- イ. 利息、元本、費用の順である。
- ウ. 充当順序は法律上一切存在しない。
- エ. 原則として費用、利息、元本の順に充当される。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。原則の順序は逆である。
イ：誤り。民法の原則と異なる。
ウ：誤り。補充規定がある。
エ：正しい。民法は費用・利息・元本の順序を定める。
総合解説：民法は費用・利息・元本の順序を定める。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0009

4-1 債権の管理 > 弁済・履行

難易度：応用

債権者が受領不能であるなど一定の場合の弁済供託について最も適切な説明はどれか。

ア. 要件を満たして供託すれば、債務者は債務を免れることができる。

イ. 供託しても債務は必ず残る。

ウ. 弁済供託は不動産登記をする制度である。

エ. 債権者が明確に受領している場合でも必ず供託しなければならない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。受領拒絶・受領不能・債権者不確知等の場合に弁済供託が利用され得る。

イ：誤り。適法な供託には債務消滅の効果がある。

ウ：誤り。金銭等の給付を供託所に供託する制度である。

エ：誤り。通常の弁済が可能なら供託は当然には必要ない。

総合解説：受領拒絶・受領不能・債権者不確知等の場合に弁済供託が利用され得る。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0010

4-1 債権の管理 > 弁済・履行

難易度：標準

弁済による代位について最も適切な説明はどれか。

ア. 第三者が弁済すると債権者の担保権は必ず全て消えて誰も使えない。

イ. 保証人など一定の第三者が弁済した場合、要件を満たせば債権者が有していた担保権等を行使できる範囲で代位する。

ウ. 代位は相続の場合にしか起こらない。

エ. 保証人は弁済しても主債務者へ求償できない。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。代位により弁済者が行使できる場合がある。

イ：正しい。弁済者保護のため法定代位・任意代位の制度がある。

ウ：誤り。弁済にも代位制度がある。

エ：誤り。一定の求償権が認められる。

総合解説：弁済者保護のため法定代位・任意代位の制度がある。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0011

4-1 債権の管理 > 弁済・履行

難易度：基礎

債権者が債権証書を所持している場合、全部弁済を受けた債務者の請求に関して最も適切な説明はどれか。

- ア. 債権者は弁済後も必ず証書を返してはならない。
- イ. 債権証書の返還は債務額を増加させる。
- ウ. 債務者は、全部弁済と引換えに債権証書の返還を請求できる。
- エ. 電子債権以外では証書返還制度は存在しない。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。債務者は返還請求できる。
イ：誤り。そのような効果はない。
ウ：正しい。二重請求防止等の観点から債権証書返還請求が認められる。
エ：誤り。民法に規定がある。
総合解説：二重請求防止等の観点から債権証書返還請求が認められる。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0012

4-1 債権の管理 > 弁済・履行

難易度：標準

債務の履行に要する費用の負担について特約がない場合の原則として最も適切なものはどれか。

- ア. 常に債権者が全額負担する。
- イ. 常に国が負担する。
- ウ. 履行費用の負担は民法に一切規定がない。
- エ. 原則として債務者が負担するが、債権者の住所移転等により費用が増加したときは増加額を債権者が負担する場合がある。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。原則は債務者負担である。
イ：誤り。そのような制度ではない。
ウ：誤り。民法に補充規定がある。
エ：正しい。弁済費用は原則債務者負担だが、債権者側の事情による増加費用には調整がある。
総合解説：弁済費用は原則債務者負担だが、債権者側の事情による増加費用には調整がある。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0013 4-1 債権の管理 > 相殺・更改・免除等

難易度：標準

- 相殺の基本的な要件として最も適切な説明はどれか。
- ア. 当事者双方が互いに同種の目的を有する債務を負い、双方の債務が弁済期にあることなどが原則として必要である。
 - イ. 一方だけが相手に債権を持てば必ず相殺できる。
 - ウ. 金銭債権と物の引渡債権でも常に相殺できる。
 - エ. 相殺には法律上何の要件もない。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。相殺には相互対立する同種債権があり、原則として弁済期等の要件を満たす必要がある。
イ：誤り。互いに対立する債権が必要である。
ウ：誤り。同種の目的を有する債務であることが原則である。
エ：誤り。民法に要件が定められている。
総合解説：相殺には相互対立する同種債権があり、原則として弁済期等の要件を満たす必要がある。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0014 4-1 債権の管理 > 相殺・更改・免除等

難易度：基礎

- 相殺の意思表示について最も適切な説明はどれか。
- ア. 裁判所の判決がなければ絶対に相殺できない。
 - イ. 相手方に対する一方的な意思表示によって行い、条件や期限を付することはできない。
 - ウ. 相殺には必ず相手方の承諾が必要である。
 - エ. 相殺には自由に停止条件を付けられる。

答え・解説 正答：イ

ア：誤り。裁判外でも意思表示により行い得る。
イ：正しい。相殺は形成権的な意思表示であり、条件・期限を付することはできない。
ウ：誤り。要件を満たせば一方的意思表示でできる。
エ：誤り。条件・期限を付することはできない。
総合解説：相殺は形成権的な意思表示であり、条件・期限を付することはできない。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0015

4-1 債権の管理 > 相殺・更改・免除等

難易度：標準

相殺の効力が生じる時点について最も適切な説明はどれか。

- ア. 相殺の意思表示から10年後にのみ効力が生じる。
- イ. 必ず将来に向かってのみ効力が生じる。
- ウ. 双方の債務が相殺適状になった時にさかのぼって消滅する。
- エ. 相殺しても債務は一切消滅しない。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。そのような制度ではない。
イ：誤り。原則として相殺適状時に遡る。
ウ：正しい。相殺の意思表示がされると、相殺適状時に遡及して対当額で消滅する。
エ：誤り。対当額で消滅する。
総合解説：相殺の意思表示がされると、相殺適状時に遡及して対当額で消滅する。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0016

4-1 債権の管理 > 相殺・更改・免除等

難易度：応用

不法行為によって生じた損害賠償債権を受働債権とする相殺について最も適切な説明はどれか。

- ア. 不法行為債権は種類を問わず常に自由に相殺できる。
- イ. 被害者側からの相殺も常に禁止される。
- ウ. 不法行為と相殺は民法上無関係である。
- エ. 悪意による不法行為や人の生命・身体を害する不法行為に基づく損害賠償債務などについては、加害者側からの相殺が制限される。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。一定の類型では相殺が制限される。
イ：誤り。禁止は主として加害者側からの相殺を制限する趣旨である。
ウ：誤り。明文の制限規定がある。
エ：正しい。被害者保護のため一定の不法行為債権を受働債権とする相殺は禁止される。
総合解説：被害者保護のため一定の不法行為債権を受働債権とする相殺は禁止される。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0017

4-1 債権の管理 > 相殺・更改・免除等

難易度：標準

差押えを受けた債権を受働債権とする相殺について最も適切な説明はどれか。

ア. 第三債務者は、差押え後に取得した債権を自働債権として差押債権者に対抗することは原則としてできない。

イ. 差押え後に取得した債権でも常に相殺できる。

ウ. 差押えがあると相殺制度自体が消滅する。

エ. 第三債務者という概念は債権執行に存在しない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。差押え後取得債権による相殺を認めると差押債権者を害するため制限される。

イ：誤り。原則として差押債権者に対抗できない。

ウ：誤り。差押え前からの債権等には別の扱いがある。

エ：誤り。差押債権の債務者を第三債務者という。

総合解説：差押え後取得債権による相殺を認めると差押債権者を害するため制限される。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0018

4-1 債権の管理 > 相殺・更改・免除等

難易度：基礎

時効によって消滅した債権による相殺について最も適切な説明はどれか。

ア. 時効完成後はどのような場合も絶対に相殺できない。

イ. 時効完成前に相殺適状にあった場合、時効完成後でもその債権を自働債権として相殺できる場合がある。

ウ. 時効制度と相殺は全く無関係である。

エ. 時効完成後は債権額が自動的に倍になる。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。時効完成前に相殺適状なら例外がある。

イ：正しい。相殺への合理的期待保護から民法に特則がある。

ウ：誤り。特則がある。

エ：誤り。そのような効果はない。

総合解説：相殺への合理的期待保護から民法に特則がある。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0019

4-1 債権の管理 > 相殺・更改・免除等

難易度：応用

更改について最も適切な説明はどれか。

ア. 更改は旧債務を残したまま単に請求書を再発行する制度である。

イ. 更改は債権者の一方的意思だけで必ず成立する。

ウ. 当事者が従前の債務に代えて新たな債務を成立させる契約であり、要件を満たせば旧債務は消滅する。

エ. 更改は担保権を自動的に必ず維持する。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。旧債務の消滅と新債務の成立が本質である。

イ：誤り。契約としての合意が必要である。

ウ：正しい。更改は旧債務を消滅させ新債務を成立させる制度である。

エ：誤り。旧債務の担保の移行には別途要件が問題となる。

総合解説：更改は旧債務を消滅させ新債務を成立させる制度である。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0020

4-1 債権の管理 > 相殺・更改・免除等

難易度：標準

債務の免除について最も適切な説明はどれか。

ア. 免除には必ず裁判所の判決が必要である。

イ. 免除しても債権は一切消滅しない。

ウ. 免除は債務者だけが行う行為である。

エ. 債権者が債務者に対して債務を免除する意思を表示すれば、原則としてその債権は消滅する。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。原則として債権者の意思表示で行える。

イ：誤り。免除により債権は消滅する。

ウ：誤り。債権者が行う。

エ：正しい。免除は債権者の意思表示によって債務を消滅させる制度である。

総合解説：免除は債権者の意思表示によって債務を消滅させる制度である。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0021

4-1 債権の管理 > 相殺・更改・免除等

難易度：基礎

債権と債務が同一人に帰属した場合の混同について最も適切な説明はどれか。

- ア. 原則としてその債権は消滅するが、第三者の権利の目的となっている場合などには例外がある。
- イ. 同一人に帰属すると債権額が二倍になる。
- ウ. 混同という制度は物権にしか存在しない。
- エ. 第三者の権利があっても必ず消滅する。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。債権者と債務者が同一人になれば通常は債権を存続させる意味がないため混同で消滅する。
イ：誤り。逆に原則消滅する。
ウ：誤り。債権にも混同がある。
エ：誤り。第三者保護の例外がある。
総合解説：債権者と債務者が同一人になれば通常は債権を存続させる意味がないため混同で消滅する。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0022

4-1 債権の管理 > 相殺・更改・免除等

難易度：標準

相殺契約について最も適切な説明はどれか。

- ア. 当事者間で相殺合意をすることは法律上禁止されている。
- イ. 法定相殺の要件を完全には満たさない場合でも、当事者の合意によって債権債務を対当額で消滅させる契約をすることは可能である。
- ウ. 相殺契約は必ず公正証書でなければ無効である。
- エ. 相殺契約では債権債務を消滅させることはできない。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。合意相殺は可能である。
イ：正しい。法定相殺とは別に、契約自由の原則に基づく相殺契約が利用される。
ウ：誤り。一般にそのような方式強制はない。
エ：誤り。合意内容に従い消滅させられる。
総合解説：法定相殺とは別に、契約自由の原則に基づく相殺契約が利用される。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0023

4-1 債権の管理 > 債権譲渡・債務引受

難易度：標準

債権譲渡の原則について最も適切な説明はどれか。

- ア. 債権は一切譲渡できない。
- イ. 金銭債権だけは絶対に譲渡できない。
- ウ. 債権は、その性質が許さない場合などを除き、原則として譲渡することができる。
- エ. 債権譲渡には必ず債務者の承諾が成立要件となる。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。原則として譲渡可能である。
イ：誤り。金銭債権も譲渡可能である。
ウ：正しい。民法は債権譲渡自由を原則とする。
エ：誤り。譲渡契約自体は譲渡人と譲受人の合意で成立する。
総合解説：民法は債権譲渡自由を原則とする。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0024

4-1 債権の管理 > 債権譲渡・債務引受

難易度：基礎

譲渡制限特約が付された債権の譲渡について最も適切な説明はどれか。

- ア. 譲渡制限特約があれば譲渡は常に絶対無効である。
- イ. 譲渡制限特約は法律上一切認められない。
- ウ. 譲受人の認識は一切問題にならない。
- エ. 譲渡制限特約があっても債権譲渡自体は原則有効であるが、譲受人の悪意・重過失等に応じて債務者の保護が図られる。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。現行民法の原則と異なる。
イ：誤り。特約自体は可能である。
ウ：誤り。悪意・重過失に応じた規律がある。
エ：正しい。改正民法は譲渡制限特約付き債権でも譲渡自体の有効性を原則認める。
総合解説：改正民法は譲渡制限特約付き債権でも譲渡自体の有効性を原則認める。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0025

4-1 債権の管理 > 債権譲渡・債務引受

難易度：標準

指名債権の譲渡を債務者に対抗するための要件として最も適切なものはどれか。

- ア. 譲渡人から債務者への通知又は債務者の承諾が必要である。
- イ. 登記だけが唯一の方法である。
- ウ. 債務者対抗要件は一切不要である。
- エ. 譲受人からの一方的通知だけで常に足りる。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。債務者対抗要件として通知または承諾が必要である。
イ：誤り。民法上は通知または承諾が基本である。
ウ：誤り。対抗要件が必要である。
エ：誤り。原則として譲渡人からの通知が問題となる。
総合解説：債務者対抗要件として通知または承諾が必要である。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0026

4-1 債権の管理 > 債権譲渡・債務引受

難易度：応用

債権譲渡を債務者以外の第三者に対抗するための一般的な要件として最も適切なものはどれか。

- ア. 口頭で噂を流せば足りる。
- イ. 確定日付のある証書による通知又は承諾が必要である。
- ウ. 債務者への通常通知だけで常に第三者にも対抗できる。
- エ. 第三者対抗要件という制度はない。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。第三者対抗要件を満たさない。
イ：正しい。第三者対抗要件には確定日付が必要となる。
ウ：誤り。確定日付が問題となる。
エ：誤り。民法に規定がある。
総合解説：第三者対抗要件には確定日付が必要となる。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0027

4-1 債権の管理 > 債権譲渡・債務引受

難易度：標準

将来債権の譲渡について最も適切な説明はどれか。

- ア. 将来債権は法律上絶対に譲渡できない。
- イ. 将来債権は発生後にしか契約対象にできない。
- ウ. 発生原因や範囲が特定可能であれば、将来発生する債権も譲渡の対象とすることができる。
- エ. 将来債権の譲渡は相続の場合だけ可能である。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。譲渡可能である。
イ：誤り。発生前に譲渡契約をすることができる。
ウ：正しい。現行民法は将来債権譲渡を明文で認める。
エ：誤り。そのような限定はない。
総合解説：現行民法は将来債権譲渡を明文で認める。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0028

4-1 債権の管理 > 債権譲渡・債務引受

難易度：基礎

併存的債務引受について最も適切な説明はどれか。

- ア. 元の債務者は当然に債務から免れる。
- イ. 債権者の債権は消滅する。
- ウ. 引受人は一切債務を負わない。
- エ. 引受人が元の債務者とともに同一内容の債務を負い、元の債務者は債務から免れない。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。それは免責的債務引受の方向である。
イ：誤り。債権は存続する。
ウ：誤り。引受人も債務を負う。
エ：正しい。併存的債務引受では債務者が追加される。
総合解説：併存的債務引受では債務者が追加される。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0029

4-1 債権の管理 > 債権譲渡・債務引受

難易度：応用

免責的債務引受について最も適切な説明はどれか。

- ア. 引受人が債務を引き受け、要件を満たすと元の債務者はその債務を免れる。
- イ. 元の債務者と引受人が必ず二人とも残る。
- ウ. 債務引受では債権者の関与は一切不要である。
- エ. 引受人は債務を負わない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。免責的債務引受は債務者を交替させる機能を持つ。
イ：誤り。それは併存的債務引受に近い。
ウ：誤り。免責的引受では債権者との関係が重要である。
エ：誤り。引受人が債務を負う。
総合解説：免責的債務引受は債務者を交替させる機能を持つ。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0030

4-1 債権の管理 > 債権譲渡・債務引受

難易度：標準

法人が多数の金銭債権を譲渡する場合の公示方法として最も適切な説明はどれか。

- ア. 債権譲渡登記制度は不動産所有権移転だけの制度である。
- イ. 法務省の債権譲渡登記制度を利用して、一定の場合に第三者対抗要件を備えることができる。
- ウ. 個人間の全ての債権譲渡に登記が必須である。
- エ. 登記しても第三者対抗関係に一切影響しない。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。債権譲渡を公示する制度である。
イ：正しい。法人の金銭債権譲渡では債権譲渡登記制度が利用できる。
ウ：誤り。制度の対象・利用場面には限定がある。
エ：誤り。一定の第三者対抗要件として機能する。
総合解説：法人の金銭債権譲渡では債権譲渡登記制度が利用できる。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0031

4-2 債権の担保 > 保証・連帯保証

難易度：基礎

保証債務の性質について最も適切な説明はどれか。

- ア. 保証債務は主債務と完全に無関係に成立する。
- イ. 主債務が消滅しても保証債務だけは必ず永久に残る。
- ウ. 保証債務は主たる債務に付従するため、主たる債務が無効であれば原則として保証債務も成立しない。
- エ. 保証は物権であり債権ではない。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。付従性がある。
イ：誤り。主債務消滅に伴い原則として保証債務も消滅する。
ウ：正しい。保証債務には付従性があり、主債務の存在を前提とする。
エ：誤り。保証債務は人的担保としての債務である。
総合解説：保証債務には付従性があり、主債務の存在を前提とする。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0032

4-2 債権の担保 > 保証・連帯保証

難易度：標準

保証契約の方式として最も適切なものはどれか。

- ア. 口頭だけの保証契約でも常に有効である。
- イ. 保証契約は必ず公正証書でなければ成立しない。
- ウ. 電子的方法による保証契約は法律上絶対に認められない。
- エ. 保証契約は書面でしなければ効力を生じず、電磁的記録による保証契約も一定の要件で書面とみなされる。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。保証契約には書面性が要求される。
イ：誤り。通常の保証契約一般に公正証書が必須なわけではない。
ウ：誤り。電磁的記録も一定の場合に認められる。
エ：正しい。保証意思の慎重化のため保証契約には方式が要求される。
総合解説：保証意思の慎重化のため保証契約には方式が要求される。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0033

4-2 債権の担保 > 保証・連帯保証

難易度：標準

通常の保証人に認められる催告の抗弁権について最も適切な説明はどれか。

- ア. 債権者から履行を請求された場合、原則としてまず主たる債務者に催告するよう求めることができる。
- イ. 保証人は必ず最初に支払わなければならないはず何も主張できない。
- ウ. 催告の抗弁権は抵当権者だけの権利である。
- エ. 主債務者が破産している場合でも必ず催告させなければならない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。通常保証人には催告の抗弁権が認められる。

イ：誤り。通常保証人には抗弁権がある。

ウ：誤り。保証人に認められる制度である。

エ：誤り。例外がある。

総合解説：通常保証人には催告の抗弁権が認められる。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0034

4-2 債権の担保 > 保証・連帯保証

難易度：基礎

通常の保証人に認められる検索の抗弁権について最も適切な説明はどれか。

- ア. 保証人は主債務者の財産状況を示しても何も主張できない。
- イ. 主たる債務者に弁済資力があり、執行が容易であることを証明した場合、まず主債務者の財産に執行するよう求めることができる。
- ウ. 検索の抗弁権は債権譲渡の対抗要件である。
- エ. 検索の抗弁権は連帯保証人に当然に認められる。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。検索の抗弁権がある。

イ：正しい。通常保証人には一定の検索の抗弁権がある。

ウ：誤り。保証の制度である。

エ：誤り。連帯保証人には認められない。

総合解説：通常保証人には一定の検索の抗弁権がある。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0035

4-2 債権の担保 > 保証・連帯保証

難易度：標準

連帯保証人について最も適切な説明はどれか。

ア. 連帯保証人には催告・検索の抗弁権が必ずある。

イ. 連帯保証人は主債務と無関係に一切責任を負わない。

ウ. 連帯保証人には、通常の保証人に認められる催告の抗弁権・検索の抗弁権がない。

エ. 連帯保証は物的担保である。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。連帯保証人にはない。

イ：誤り。保証債務を負う。

ウ：正しい。連帯保証は通常保証より債権者に強い担保を与える。

エ：誤り。人的担保である。

総合解説：連帯保証は通常保証より債権者に強い担保を与える。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0036

4-2 債権の担保 > 保証・連帯保証

難易度：応用

保証債務の範囲について最も適切な説明はどれか。

ア. 保証は元本にしか及ばず利息には絶対に及ばない。

イ. 保証債務は主債務より必ず重くしなければならない。

ウ. 保証範囲は法律上一切定められていない。

エ. 原則として主たる債務の元本のほか、利息、違約金、損害賠償その他主債務に従たるものを含む。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。原則として従たる債務にも及ぶ。

イ：誤り。主債務より重い内容なら主債務の限度に縮減される。

ウ：誤り。民法に規定がある。

エ：正しい。保証は主債務に付随する一定の債務にも及ぶ。

総合解説：保証は主債務に付随する一定の債務にも及ぶ。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0037

4-2 債権の担保 > 保証・連帯保証

難易度：標準

個人が一定の根保証契約を締結する場合の極度額について最も適切な説明はどれか。

- ア. 個人根保証契約では極度額を定めなければ効力を生じない。
イ. 極度額は定めてはならない。
ウ. 極度額がなくても責任は必ず無限に有効である。
エ. 極度額は保証人の年齢と同じ金額でなければならない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。個人保証人の責任範囲を明確にするため極度額の定めが必要である。
イ：誤り。むしろ必要である。
ウ：誤り。極度額を欠く個人根保証契約は効力を生じない。
エ：誤り。そのような規定はない。
総合解説：個人保証人の責任範囲を明確にするため極度額の定めが必要である。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0038

4-2 債権の担保 > 保証・連帯保証

難易度：基礎

事業のために負担する貸金等債務を個人が保証する場合の保証意思宣明公正証書について最も適切な説明はどれか。

- ア. すべての個人保証で必ず10年前に公正証書を作る必要がある。
イ. 原則として保証契約締結前1か月以内に保証意思宣明公正証書を作成する必要があるが、一定の経営者等には例外がある。
ウ. 事業用融資の個人保証にも公正証書制度は存在しない。
エ. 法人が保証人の場合にも必ず保証意思宣明公正証書が必要である。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。対象・時期が異なる。
イ：正しい。事業用融資の個人保証では保証意思確認のため公正証書を要求する制度がある。
ウ：誤り。民法に制度がある。
エ：誤り。この制度は個人保証人保護を中心とする。
総合解説：事業用融資の個人保証では保証意思確認のため公正証書を要求する制度がある。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0039

4-2 債権の担保 > 保証・連帯保証

難易度：応用

主債務者が事業のための債務について個人に保証を委託する場合の情報提供義務として最も適切なものはどれか。

ア. 保証人には何の情報も提供してはならない。

イ. 会社名だけ伝えれば法律上常に十分である。

ウ. 主債務者は、財産・収支の状況、他の債務の有無・額・履行状況、担保提供の有無等の一定情報を保証人に提供する義務を負う。

エ. 情報提供義務は保証人が法人の場合にしか問題にならない。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。一定の情報提供義務がある。

イ：誤り。法定事項はより広い。

ウ：正しい。個人保証人がリスクを判断できるよう主債務者に情報提供義務が課される。

エ：誤り。個人保証人保護の規定である。

総合解説：個人保証人がリスクを判断できるよう主債務者に情報提供義務が課される。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0040

4-2 債権の担保 > 保証・連帯保証

難易度：標準

保証人が主たる債務者に対して有する抗弁について最も適切な説明はどれか。

ア. 保証人は主債務者の抗弁を一切主張できない。

イ. 保証人は主債務者より常に重い債務を負わなければならない。

ウ. 抗弁は裁判外では一切主張できない。

エ. 保証人は、主たる債務者が債権者に対して主張できる抗弁を原則として主張できる。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。原則として主張できる。

イ：誤り。そのような原則はない。

ウ：誤り。裁判外でも問題となり得る。

エ：正しい。保証の付従性から主債務者の抗弁を保証人も援用できる。

総合解説：保証の付従性から主債務者の抗弁を保証人も援用できる。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0041

4-2 債権の担保 > 保証・連帯保証

難易度：基礎

保証人が保証債務を履行した場合の求償について最も適切な説明はどれか。

- ア. 要件を満たせば、保証人は主たる債務者に対して支払った額等の求償をすることができる。
- イ. 保証人は支払っても主債務者に一切請求できない。
- ウ. 求償できるのは債権者だけである。
- エ. 保証人の弁済は常に贈与とみなされる。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。保証人が自己の負担で主債務を履行した場合には求償制度がある。
イ：誤り。求償権が認められる場合がある。
ウ：誤り。保証人にも求償権がある。
エ：誤り。そのような原則はない。
総合解説：保証人が自己の負担で主債務を履行した場合には求償制度がある。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0042

4-2 債権の担保 > 保証・連帯保証

難易度：標準

債権者が主たる債務者の履行状況について保証人から問い合わせを受けた場合の説明として最も適切なものはどれか。

- ア. 債権者は保証人に一切情報を提供してはならない。
- イ. 保証人から請求があれば、債権者は主債務の元本・利息・違約金等の不履行の有無や残額等について一定の情報を提供する義務を負う。
- ウ. 保証人は契約後に主債務の状況を知る権利を一切持たない。
- エ. 情報提供義務は抵当権設定者にだけ存在する。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。法定の情報提供義務がある。
イ：正しい。保証人がリスクを把握できるよう債権者にも情報提供義務がある。
ウ：誤り。一定の請求権がある。
エ：誤り。保証関係にも規定がある。
総合解説：保証人がリスクを把握できるよう債権者にも情報提供義務がある。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0043

4-2 債権の担保 > 抵当権・質権

難易度：標準

抵当権の基本的な性質として最も適切な説明はどれか。

ア. 抵当権設定には必ず目的物を債権者へ引き渡す必要がある。

イ. 抵当権は人的担保である。

ウ. 債務者又は第三者が目的物の占有を移転せずに担保に供し、債権者が他の債権者に先立って弁済を受ける権利である。

エ. 抵当権には優先弁済機能がない。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。占有移転は不要である。

イ：誤り。物的担保である。

ウ：正しい。抵当権は非占有型の約定担保物権である。

エ：誤り。優先弁済権が本質である。

総合解説：抵当権は非占有型の約定担保物権である。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0044

4-2 債権の担保 > 抵当権・質権

難易度：基礎

不動産抵当権を第三者に対抗するために最も重要な公示方法はどれか。

ア. 口頭で近隣住民に知らせる。

イ. 会社の社内掲示板に載せる。

ウ. 債務者がメモを作るだけで足りる。

エ. 抵当権設定登記である。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。対抗要件にならない。

イ：誤り。不動産物権の公示にならない。

ウ：誤り。登記が重要である。

エ：正しい。不動産抵当権は登記によって第三者対抗要件を備える。

総合解説：不動産抵当権は登記によって第三者対抗要件を備える。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0045

4-2 債権の担保 > 抵当権・質権

難易度：標準

同一不動産に複数の抵当権が設定された場合の優先順位について最も適切な説明はどれか。

ア. 原則として登記の順位によって優先関係が決まる。

イ. 債権額が大きい抵当権が必ず優先する。

ウ. 債権者の会社規模が大きい方が優先する。

エ. 順位という概念は抵当権に存在しない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。抵当権相互の優先順位は登記の前後が基本となる。

イ：誤り。金額だけで決まらない。

ウ：誤り。会社規模は基準ではない。

エ：誤り。順位が重要である。

総合解説：抵当権相互の優先順位は登記の前後が基本となる。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0046

4-2 債権の担保 > 抵当権・質権

難易度：応用

抵当権の物上代位について最も適切な説明はどれか。

ア. 抵当目的物が滅失すると抵当権者は常に何も請求できない。

イ. 抵当目的物の売却・滅失等により債務者が受けるべき金銭等にも、払渡し前に差し押さえることで抵当権を行使できる場合がある。

ウ. 物上代位には差押えは一切不要である。

エ. 物上代位は保証人だけの制度である。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。保険金等への物上代位が問題となり得る。

イ：正しい。抵当権には価値代替物へ及ぶ物上代位制度がある。

ウ：誤り。払渡し前の差押えが重要である。

エ：誤り。担保物権にも認められる。

総合解説：抵当権には価値代替物へ及ぶ物上代位制度がある。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0047

4-2 債権の担保 > 抵当権・質権

難易度：標準

抵当権の効力が目的不動産の果実に及ぶ時期について最も適切な説明はどれか。

- ア. 抵当権設定前の全ての果実に無条件で及ぶ。
- イ. 果実には一切及ばない。
- ウ. 債務不履行があった後に生じた果実に及ぶ。
- エ. 債務不履行の有無は全く関係しない。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。そのような規定ではない。

イ：誤り。一定の場合に及ぶ。

ウ：正しい。民法は抵当権の効力が債務不履行後の果実に及ぶとする。

エ：誤り。効力の時期に関係する。

総合解説：民法は抵当権の効力が債務不履行後の果実に及ぶとする。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0048

4-2 債権の担保 > 抵当権・質権

難易度：基礎

根抵当権について最も適切な説明はどれか。

- ア. 特定の一個の債権だけしか担保できない。
- イ. 極度額を定めることは禁止されている。
- ウ. 根抵当権は人的担保である。
- エ. 一定の範囲に属する不特定の債権を、極度額の限度で担保する抵当権である。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。根抵当権は一定範囲の不特定債権を担保する。

イ：誤り。極度額が重要である。

ウ：誤り。物的担保である。

エ：正しい。継続的取引から生じる変動債権を担保するため利用される。

総合解説：継続的取引から生じる変動債権を担保するため利用される。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0049

4-2 債権の担保 > 抵当権・質権

難易度：応用

質権の基本的な成立要件として最も適切な説明はどれか。

- ア. 原則として質権設定者から債権者へ目的物を引き渡す必要がある。
- イ. 目的物を債務者が持ち続けなければ成立しない。
- ウ. 質権は口頭合意だけで占有移転なしに常に成立する。
- エ. 質権は保証契約の別名である。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。質権は占有移転を伴う担保物権である。
イ：誤り。原則として質権者への引渡しが必要である。
ウ：誤り。引渡しが成立要件である。
エ：誤り。物的担保である。
総合解説：質権は占有移転を伴う担保物権である。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0050

4-2 債権の担保 > 抵当権・質権

難易度：標準

動産質権者の目的物の占有について最も適切な説明はどれか。

- ア. 質物を設定者へ返しても第三者対抗力は全く影響を受けない。
- イ. 質権者は質物を占有し続ける必要があり、設定者に占有を返した場合には質権を第三者に対抗できない。
- ウ. 質権者は質物を一度も占有してはならない。
- エ. 占有は抵当権だけの要件である。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。占有継続が重要である。
イ：正しい。動産質では占有が公示機能を果たす。
ウ：誤り。質権成立には引渡しが必要である。
エ：誤り。むしろ質権で重要である。
総合解説：動産質では占有が公示機能を果たす。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0051

4-2 債権の担保 > 抵当権・質権

難易度：基礎

質権者による質物の使用収益について最も適切な説明はどれか。

- ア. 質権者は目的物を自由に消費・売却できる。
- イ. 質権設定と同時に所有権が必ず質権者へ移る。
- ウ. 原則として、債務者の承諾がある場合などを除き、質物を使用・賃貸することはできない。
- エ. 質権者には善管注意義務等が一切ない。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。担保目的を超える処分はできない。
イ：誤り。質権は所有権移転ではない。
ウ：正しい。質権者は担保目的で占有するので自由な使用収益は制限される。
エ：誤り。質物を適切に保管する義務がある。
総合解説：質権者は担保目的で占有するので自由な使用収益は制限される。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0052

4-2 債権の担保 > 抵当権・質権

難易度：標準

抵当権と質権の違いとして最も適切な説明はどれか。

- ア. 両者とも必ず占有移転が必要である。
- イ. 両者とも人的担保である。
- ウ. 質権だけが登記された不動産にしか設定できない。
- エ. 抵当権は原則として目的物の占有移転を要しないのに対し、質権は原則として目的物の引渡しを要する。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。抵当権は不要である。
イ：誤り。いずれも物的担保である。
ウ：誤り。質権は動産・権利等にも設定される。
エ：正しい。占有移転の要否が両制度の重要な違いである。
総合解説：占有移転の要否が両制度の重要な違いである。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0053

4-2 債権の担保 > 譲渡担保・所有権留保等

難易度：標準

譲渡担保の一般的な説明として最も適切なものはどれか。

- ア. 担保目的で目的財産の所有権等を形式上債権者に移転し、弁済があれば戻し、債務不履行時に担保実行する非典型担保である。
- イ. 債務の有無に関係なく贈与する制度である。
- ウ. 民法上の保証と全く同じ人的担保である。
- エ. 担保目的でも所有権移転の外形を用いることは一切ない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。譲渡担保は判例・実務で発展した非典型担保である。
イ：誤り。担保目的の取引である。
ウ：誤り。物的担保として機能する。
エ：誤り。所有権移転形式を利用する。
総合解説：譲渡担保は判例・実務で発展した非典型担保である。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0054

4-2 債権の担保 > 譲渡担保・所有権留保等

難易度：基礎

動産譲渡担保の公示について最も適切な説明はどれか。

- ア. 動産には第三者対抗関係が一切ない。
- イ. 占有改定等による対抗要件のほか、法人が行う場合には動産譲渡登記制度を利用できる場合がある。
- ウ. 動産譲渡登記は個人の不動産だけを対象とする。
- エ. 担保目的なら対抗要件は常に不要である。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。引渡し等の対抗要件がある。
イ：正しい。動産譲渡の対抗要件や法人向け登記制度が実務上重要である。
ウ：誤り。法人の動産譲渡を公示する制度である。
エ：誤り。第三者との優先関係で重要である。
総合解説：動産譲渡の対抗要件や法人向け登記制度が実務上重要である。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0055

4-2 債権の担保 > 譲渡担保・所有権留保等

難易度：標準

集合動産譲渡担保について最も適切な説明はどれか。

ア. 将来入れ替わる在庫は絶対に担保にできない。

イ. 集合動産譲渡担保は保証人の人数を増やす制度である。

ウ. 倉庫内の商品など、種類・所在場所等により範囲を特定した変動する動産集合を担保対象とすることができる場合がある。

エ. 対象範囲は全く特定しなくてよい。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。一定の特定により集合動産担保が認められる。

イ：誤り。物的担保である。

ウ：正しい。在庫等の入替えを予定する集合動産を担保化する実務がある。

エ：誤り。客観的に範囲を特定できることが重要である。

総合解説：在庫等の入替えを予定する集合動産を担保化する実務がある。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0056

4-2 債権の担保 > 譲渡担保・所有権留保等

難易度：応用

所有権留保について最も適切な説明はどれか。

ア. 買主が代金を払わなくても売主は必ず所有権を直ちに放棄する制度である。

イ. 所有権留保は人的保証の一種である。

ウ. 所有権留保では売買契約自体が存在しない。

エ. 売買代金が完済されるまで売主に所有権を留保し、代金債権を担保する機能を持たせる取引である。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。逆に売主側に所有権を留保する。

イ：誤り。物的担保機能を持つ。

ウ：誤り。売買契約に付随して用いられる。

エ：正しい。割賦販売等で用いられる非典型担保である。

総合解説：割賦販売等で用いられる非典型担保である。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0057

4-2 債権の担保 > 譲渡担保・所有権留保等

難易度：標準

所有権留保付き売買で買主が代金を完済した場合の一般的な考え方として最も適切なものはどれか。

- ア. 契約上の条件に従い、留保されていた所有権が買主に完全に帰属する。
- イ. 完済しても売主が永久に所有権を持つ。
- ウ. 完済すると売買契約が無効になる。
- エ. 完済は所有権留保と無関係である。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。代金債権担保という目的が達成されるためである。
イ：誤り。担保目的と整合しない。
ウ：誤り。そのような効果はない。
エ：誤り。留保解除の中心的条件である。
総合解説：代金債権担保という目的が達成されるためである。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0058

4-2 債権の担保 > 譲渡担保・所有権留保等

難易度：基礎

譲渡担保権者が債務不履行を理由に担保を実行する際の説明として最も適切なものはどれか。

- ア. 目的物が債権額の100倍でも差額を必ず無条件で取得できる。
- イ. 目的物の価値が被担保債権額を上回る場合には、原則として適正な評価・清算が問題となる。
- ウ. 担保実行では目的物の価値を一切考慮しない。
- エ. 譲渡担保は債務不履行時にも実行できない。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。清算義務が問題となる。
イ：正しい。譲渡担保は担保目的であるため過剰な価値取得を当然に認めるのではなく清算が問題となる。
ウ：誤り。評価・清算が重要である。
エ：誤り。担保実行が予定されている。
総合解説：譲渡担保は担保目的であるため過剰な価値取得を当然に認めるのではなく清算が問題となる。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0059

4-2 債権の担保 > 譲渡担保・所有権留保等

難易度：応用

売掛債権を担保目的で譲渡する場合の対抗要件について最も適切な説明はどれか。

ア. 担保目的なら通知・承諾・登記は一切検討不要である。

イ. 売掛債権は法律上担保にできない。

ウ. 通常の債権譲渡と同様に、債務者・第三者に対する対抗要件を検討し、法人であれば債権譲渡登記制度の利用もあり得る。

エ. 債権譲渡登記は動産だけに使う制度である。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。第三者との優先関係で重要である。

イ：誤り。担保化が可能である。

ウ：正しい。担保目的でも債権譲渡としての対抗要件管理が必要である。

エ：誤り。債権譲渡にも制度がある。

総合解説：担保目的でも債権譲渡としての対抗要件管理が必要である。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0060

4-2 債権の担保 > 譲渡担保・所有権留保等

難易度：標準

非典型担保を契約で設定する際の実務として最も適切なものはどれか。

ア. 担保対象を曖昧にするほど安全である。

イ. 担保実行方法を決めてはならない。

ウ. 第三者対抗要件は全く考えなくてよい。

エ. 被担保債権、対象財産、対抗要件、担保実行方法、評価・清算、第三者権利との優先関係を明確にする。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。特定が不十分だと効力・優先関係に問題が生じる。

イ：誤り。紛争予防のため明確化が有用である。

ウ：誤り。優先関係に直結する。

エ：正しい。非典型担保は条文上の定型が少ないため契約設計と公示が特に重要である。

総合解説：非典型担保は条文上の定型が少ないため契約設計と公示が特に重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0061

4-3 債権回収 > 催告・交渉・内容証明

難易度：基礎

支払期日を過ぎた売掛金について、最初の回収対応として最も適切なものはどれか。

- ア. 契約・請求内容、支払期日、相手方の事情を確認した上で、記録を残しながら速やかに催告・交渉する。
- イ. 何年も放置し、相手方へ一切連絡しない。
- ウ. 契約内容を確認せず直ちに違法な威迫を行う。
- エ. 支払期日が来ていなくても必ず強制執行する。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。早期に事実確認と催告を行い、後日の立証に備えて記録を残すことが重要である。

イ：誤り。時効・資産散逸等のリスクが高まる。

ウ：誤り。適法な回収手段を用いる必要がある。

エ：誤り。強制執行には債務名義等が必要であり、通常は履行期も重要である。

総合解説：早期に事実確認と催告を行い、後日の立証に備えて記録を残すことが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0062

4-3 債権回収 > 催告・交渉・内容証明

難易度：標準

内容証明郵便について最も適切な説明はどれか。

- ア. 文書に書かれた事実が真実であることを日本郵便が保証する制度である。
- イ. いつ、どのような内容の文書を、誰から誰あてに差し出したかを日本郵便が証明する制度である。
- ウ. 相手方が必ず内容を読んだことまで証明する制度である。
- エ. 裁判所の確定判決と同じ強制執行力を持つ。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。内容の真実性までは証明しない。

イ：正しい。内容証明は文書の内容・差出日等を証明するが、記載内容が真実であることまで証明するものではない。

ウ：誤り。読了までは証明しない。

エ：誤り。内容証明だけでは債務名義にならない。

総合解説：内容証明は文書の内容・差出日等を証明するが、記載内容が真実であることまで証明するものではない。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0063

4-3 債権回収 > 催告・交渉・内容証明

難易度：標準

内容証明郵便に配達証明を付ける主な目的として最も適切なものはどれか。

- ア. 文書内容の法律上の正しさを保証するため。
- イ. 相手方の資産額を証明するため。
- ウ. 相手方に郵便物が配達された事実と日付を証明しやすくするためである。
- エ. 直ちに銀行口座を差し押さえるため。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。配達証明は法的内容の正当性を保証しない。
イ：誤り。そのような機能はない。
ウ：正しい。内容証明と配達証明を組み合わせると、送付内容と到達時期の立証に有用である。
エ：誤り。配達証明だけで強制執行はできない。
総合解説：内容証明と配達証明を組み合わせると、送付内容と到達時期の立証に有用である。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0064

4-3 債権回収 > 催告・交渉・内容証明

難易度：基礎

消滅時効完成前に債務者へ催告した場合の効果として最も適切なものはどれか。

- ア. 催告だけで時効が永久に更新される。
- イ. 催告には時効上の効果が一切ない。
- ウ. 催告すると債権額が自動的に倍になる。
- エ. 原則として催告時から6か月を経過するまで時効の完成が猶予される。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。催告は原則6か月の完成猶予であり永久更新ではない。
イ：誤り。一定の完成猶予効果がある。
ウ：誤り。そのような効果はない。
エ：正しい。民法は催告による時効完成猶予を6か月と定める。
総合解説：民法は催告による時効完成猶予を6か月と定める。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0065

4-3 債権回収 > 催告・交渉・内容証明

難易度：標準

催告による時効完成猶予期間中に再度催告した場合について最も適切な説明はどれか。

ア. 再度の催告によって完成猶予期間を繰り返し延長することはできない。

イ. 何度でも催告すれば時効を永久に止められる。

ウ. 二回目の催告で債権は自動消滅する。

エ. 再催告すると必ず訴訟が開始される。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。催告の連続による無期限延長を防ぐため、猶予中の再催告には追加の完成猶予効果がない。

イ：誤り。そのような運用は認められない。

ウ：誤り。そのような効果はない。

エ：誤り。催告と訴訟提起は別である。

総合解説：催告の連続による無期限延長を防ぐため、猶予中の再催告には追加の完成猶予効果がない。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0066

4-3 債権回収 > 催告・交渉・内容証明

難易度：応用

債務者が債務の存在を認める『承認』をした場合の消滅時効への効果として最も適切なものはどれか。

ア. 承認しても時効には一切影響しない。

イ. 時効は承認の時から新たに進行を始める。

ウ. 承認すると債権が直ちに消滅する。

エ. 承認は裁判官しかできない。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。更新事由である。

イ：正しい。権利の承認は時効更新事由である。

ウ：誤り。逆に債務の存在を認める行為である。

エ：誤り。債務者等が行う。

総合解説：権利の承認は時効更新事由である。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0067

4-3 債権回収 > 催告・交渉・内容証明

難易度：標準

債務者から分割払いの申出を受けた場合の債権者の実務対応として最も適切なものはどれか。

ア. 口頭だけで曖昧にして記録を残さない。

イ. 支払条件を債権者側だけのメモにして相手へ示さない。

ウ. 支払総額・期日・回数・振込先・期限の利益喪失条件等を書面化し、債務承認の趣旨も明確にする。

エ. 分割合意をしたら元の債権は必ず無条件に消滅する。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。紛争リスクが高まる。

イ：誤り。合意内容の明確化が必要である。

ウ：正しい。分割合意を明確に記録すると後日の回収・立証に有用である。

エ：誤り。更改等の特別な合意がなければ当然に消滅するわけではない。

総合解説：分割合意を明確に記録すると後日の回収・立証に有用である。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0068

4-3 債権回収 > 催告・交渉・内容証明

難易度：基礎

債権回収交渉で相手方が資金繰り悪化を説明している場合の対応として最も適切なものはどれか。

ア. 事情を確認せず無期限に支払猶予する。

イ. 違法な脅迫で支払わせる。

ウ. 担保の有無は回収方針に一切影響しない。

エ. 支払能力・他の債権者・担保・資産状況等を確認し、任意回収と保全・法的手続のどちらを優先するか迅速に判断する。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。回収可能性を低下させ得る。

イ：誤り。適法な回収方法でなければならない。

ウ：誤り。担保の有無は重要な判断要素である。

エ：正しい。債務者の信用悪化時には時間経過による回収可能性低下を意識した判断が必要である。

総合解説：債務者の信用悪化時には時間経過による回収可能性低下を意識した判断が必要である。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0069

4-3 債権回収 > 催告・交渉・内容証明

難易度：応用

債権回収のため相手方との電話交渉を行った場合の記録として最も適切なものはどれか。

- ア. 日時、相手方、発言内容、支払約束、次回対応等を具体的に記録し、必要に応じて確認書面を送る。
- イ. 重要な支払約束ほど一切記録しない。
- ウ. 担当者の推測だけを書き、相手の発言を記録しない。
- エ. 記録は債権回収に絶対に役立たない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。交渉経過の記録は後日の立証や担当者引継ぎに重要である。
イ：誤り。立証が困難になる。
ウ：誤り。客観的な交渉経過を残すべきである。
エ：誤り。重要な証拠・管理資料となる。
総合解説：交渉経過の記録は後日の立証や担当者引継ぎに重要である。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0070

4-3 債権回収 > 催告・交渉・内容証明

難易度：標準

内容証明郵便を送付しただけで強制執行できるかについて最も適切な説明はどれか。

- ア. 内容証明を出せば即日どの財産でも差し押さえられる。
- イ. 内容証明郵便だけでは強制執行できず、原則として判決・支払督促・執行証書などの債務名義が必要となる。
- ウ. 内容証明は裁判所が発する命令である。
- エ. 内容証明を使うと必ず債務者が敗訴する。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。債務名義等が必要である。
イ：正しい。内容証明は催告・証拠化の手段であり、それ自体に執行力はない。
ウ：誤り。日本郵便の証明サービスである。
エ：誤り。裁判結果を保証しない。
総合解説：内容証明は催告・証拠化の手段であり、それ自体に執行力はない。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0071

4-3 債権回収 > 保全処分

難易度：基礎

民事保全手続の目的として最も適切なものはどれか。

ア. 本案判決を永久に不要にするための制度である。

イ. 刑罰を科すためだけの制度である。

ウ. 本案訴訟で権利が確定するまでの間に財産処分等で将来の権利実現が困難になる危険を防ぐため、暫定的な措置を講じることである。

エ. 債務者の全財産を無条件で没収する制度である。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。あくまで暫定的保全が基本である。

イ：誤り。民事上の暫定措置である。

ウ：正しい。勝訴判決を得ても執行不能になることを防ぐための制度である。

エ：誤り。要件を満たす範囲で保全する。

総合解説：勝訴判決を得ても執行不能になることを防ぐための制度である。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0072

4-3 債権回収 > 保全処分

難易度：標準

仮差押えの目的として最も適切なものはどれか。

ア. 特定の建物明渡請求だけを保全する。

イ. 刑事事件の身柄拘束をする。

ウ. 債権者に所有権を確定的に移転する。

エ. 金銭債権の将来の強制執行を保全するため、債務者の財産を仮に差し押さえる。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。それは仮処分が問題となる。

イ：誤り。民事保全とは異なる。

ウ：誤り。暫定的な保全措置である。

エ：正しい。金銭債権の執行不能・著しい困難を防ぐために利用される。

総合解説：金銭債権の執行不能・著しい困難を防ぐために利用される。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0073

4-3 債権回収 > 保全処分

難易度：標準

係争物に関する仮処分の例として最も適切なものはどれか。

- ア. 不動産所有権移転登記請求権を保全するため、その不動産について処分禁止の仮処分を求める。
- イ. 金銭債権のため預金を仮に差し押さえる。
- ウ. 有罪判決を求める。
- エ. 会社設立登記をする。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。特定物の現状変更で将来の権利実現が困難になる場合に用いる。
イ：誤り。典型的には仮差押えである。
ウ：誤り。刑事手続である。
エ：誤り。民事保全手続ではない。
総合解説：特定物の現状変更で将来の権利実現が困難になる場合に用いる。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0074

4-3 債権回収 > 保全処分

難易度：基礎

仮の地位を定める仮処分について最も適切な説明はどれか。

- ア. 金銭債権の全てで自動的に発令される。
- イ. 争いのある権利関係について、債権者に生じる著しい損害や急迫の危険を避けるため暫定的な地位を定める手続である。
- ウ. 登記手続だけをする制度である。
- エ. 本案訴訟と同じく最終的権利関係を永久確定する。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。要件審査がある。
イ：正しい。本案判決まで待てない緊急性がある場合に利用される。
ウ：誤り。より広い暫定的地位の形成を目的とする。
エ：誤り。暫定的措置である。
総合解説：本案判決まで待てない緊急性がある場合に利用される。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0075

4-3 債権回収 > 保全処分

難易度：標準

保全命令を申し立てる債権者が示す必要がある事項として最も適切なものはどれか。

ア. 相手方が嫌いであることだけ示せば足りる。

イ. 本案で必ず勝訴済みでなければ申立てできない。

ウ. 被保全権利と保全の必要性を疎明する必要がある。

エ. 債権額を一切特定しなくても金銭仮差押えが必ず認められる。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。法的要件ではない。

イ：誤り。本案前でも利用される制度である。

ウ：正しい。保全処分には権利の存在と緊急に保全する必要性が求められる。

エ：誤り。被保全権利等の特定が必要である。

総合解説：保全処分には権利の存在と緊急に保全する必要性が求められる。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0076

4-3 債権回収 > 保全処分

難易度：応用

民事保全で裁判所が担保を立てさせることがある理由として最も適切なものはどれか。

ア. 債権者へ利益配当するため。

イ. 裁判官の個人収入にするため。

ウ. 担保を立てれば被保全権利がなくても必ず発令される。

エ. 暫定的な保全処分によって債務者に損害が生じた場合に備えるためである。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。担保の趣旨ではない。

イ：誤り。そのようなものではない。

ウ：誤り。他の要件も必要である。

エ：正しい。保全命令は迅速性のため本案より簡易な審理で発令されることがあり、債務者保護として担保が用いられる。

総合解説：保全命令は迅速性のため本案より簡易な審理で発令されることがあり、債務者保護として担保が用いられる。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0077

4-3 債権回収 > 保全処分

難易度：標準

仮差押えを申し立てる裁判所について最も適切な説明はどれか。

- ア. 本案の管轄裁判所または仮に差し押さえるべき物の所在地を管轄する地方裁判所が原則として管轄する。
- イ. 全国どの裁判所でも債権者が自由に選べる。
- ウ. 警察署だけが管轄する。
- エ. 相手方企業の顧客が住む場所なら必ず管轄がある。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。民事保全法は専属管轄を定める。
イ：誤り。管轄規定がある。
ウ：誤り。裁判所の民事手続である。
エ：誤り。そのような基準ではない。
総合解説：民事保全法は専属管轄を定める。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0078

4-3 債権回収 > 保全処分

難易度：基礎

仮差押命令を得た後の対応として最も適切なものはどれか。

- ア. 命令取得後100年以内ならいつでも執行できる。
- イ. 保全命令を得ただけで放置せず、法定の期間内に対象財産について保全執行を開始する必要がある。
- ウ. 命令を得れば執行手続は一切不要である。
- エ. 保全命令は債権者が自ら執行する。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。執行開始期間の制限がある。
イ：正しい。保全執行には保全命令送達等から原則2週間の執行開始期間がある。
ウ：誤り。実際の保全執行が必要である。
エ：誤り。債権者側が所定の手続を進める。
総合解説：保全執行には保全命令送達等から原則2週間の執行開始期間がある。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0079

4-3 債権回収 > 保全処分

難易度：応用

債務者が保全命令に不服を申し立てる方法として最も適切なものはどれか。

- ア. 保全命令には一切不服申立てできない。
- イ. 必ず刑事告訴だけで争う。
- ウ. 保全異議や保全取消しの申立てなど、民事保全法所定の手続を利用できる。
- エ. 債務者は裁判所へ何も主張できない。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。所定の制度がある。
イ：誤り。民事保全法上の手続がある。
ウ：正しい。一方的・迅速に発令され得る保全命令に対し、債務者側の不服申立制度がある。
エ：誤り。異議・取消し等がある。
総合解説：一方的・迅速に発令され得る保全命令に対し、債務者側の不服申立制度がある。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0080

4-3 債権回収 > 保全処分

難易度：標準

債権回収で保全処分を検討するタイミングとして最も適切なものはどれか。

- ア. 債務者の資産が十分で処分のおそれも全くない場合にだけ必ず申立てる。
- イ. 本案訴訟が全て終了して何年も経ってから初めて検討する。
- ウ. 保全処分は嫌がらせ目的で使う制度である。
- エ. 債務者が資産を処分・隠匿する具体的なおそれがあり、本案判決まで待つと執行が困難になる場合に早期検討する。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。保全必要性が問題となる。
イ：誤り。将来執行の保全という目的に合わない。
ウ：誤り。権利実現の保全が目的である。
エ：正しい。保全は時間との競争になる場面が多く、信用不安発生時の迅速な判断が重要である。
総合解説：保全は時間との競争になる場面が多く、信用不安発生時の迅速な判断が重要である。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0081

4-3 債権回収 > 強制執行・担保権実行

難易度：基礎

金銭債権について強制執行を申し立てるための基本として最も適切な説明はどれか。

ア. 原則として確定判決、仮執行宣言付判決、支払督促、執行証書などの債務名義が必要である。

イ. 請求書を作成しただけで必ず強制執行できる。

ウ. 電話で支払を求めれば直ちに差押えできる。

エ. 内容証明郵便だけで必ず強制執行できる。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。強制執行には債権の存在・内容を公証する債務名義が原則必要である。

イ：誤り。請求書だけでは通常債務名義にならない。

ウ：誤り。債務名義等が必要である。

エ：誤り。内容証明には執行力がない。

総合解説：強制執行には債権の存在・内容を公証する債務名義が原則必要である。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0082

4-3 債権回収 > 強制執行・担保権実行

難易度：標準

強制執行における執行文について最も適切な説明はどれか。

ア. 執行文は債務者が自由に削除できる単なるメモである。

イ. 債務名義の種類に応じ、執行力ある正本として強制執行するため執行文の付与が必要となる場合がある。

ウ. 全ての債務名義で執行文が法律上絶対に不要である。

エ. 執行文は契約内容を変更する制度である。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。執行機関による手続上の文書である。

イ：正しい。強制執行開始には債務名義・執行文・送達等の要件が問題となる。

ウ：誤り。必要となるものがある。

エ：誤り。執行力を公証する機能を持つ。

総合解説：強制執行開始には債務名義・執行文・送達等の要件が問題となる。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0083

4-3 債権回収 > 強制執行・担保権実行

難易度：標準

債務者の銀行預金を差し押さえる場合の手続として最も適切なものはどれか。

ア. 銀行建物そのものを債務者の所有物として必ず差し押さえる。

イ. 預金は法律上絶対に差押えできない。

ウ. 預金債権を第三債務者である金融機関に対する債権として差し押さえる債権執行を利用する。

エ. 金融機関への手続は一切不要である。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。銀行建物は通常債務者の財産ではない。

イ：誤り。差押え対象となり得る。

ウ：正しい。預金は債務者が銀行に対して有する債権なので債権差押えの対象となる。

エ：誤り。第三債務者への差押命令送達等が重要である。

総合解説：預金は債務者が銀行に対して有する債権なので債権差押えの対象となる。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0084

4-3 債権回収 > 強制執行・担保権実行

難易度：基礎

給与債権の差押えについて最も適切な説明はどれか。

ア. 給与は必ず全額差し押さえられる。

イ. 給与は一円も差押えできない。

ウ. 差押禁止制度は法人債権だけを保護する。

エ. 債務者の生活保障のため、給与債権には一定の差押禁止範囲がある。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。生活保障のため制限がある。

イ：誤り。一定範囲は差押え可能である。

ウ：誤り。主に個人の生活保障に関係する。

エ：正しい。給与の全額を無制限に差し押さえることはできず法定の制限がある。

総合解説：給与の全額を無制限に差し押さえることはできず法定の制限がある。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0085

4-3 債権回収 > 強制執行・担保権実行

難易度：標準

不動産に対する強制執行として最も適切なものはどれか。

ア. 裁判所による強制競売等を通じて不動産を換価し、売却代金から配当を受ける。

イ. 債権者が無断で所有権移転登記をして自分のものにする。

ウ. 不動産は強制執行の対象にならない。

エ. 競売では他の担保権者の順位を一切考慮しない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。不動産執行は差押え・売却・配当という流れで進む。

イ：誤り。裁判所の執行手続による必要がある。

ウ：誤り。代表的な執行対象である。

エ：誤り。配当では優先順位が重要である。

総合解説：不動産執行は差押え・売却・配当という流れで進む。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0086

4-3 債権回収 > 強制執行・担保権実行

難易度：応用

抵当権を実行して不動産競売を申し立てる場合について最も適切な説明はどれか。

ア. 抵当権があっても必ず先に勝訴判決を取らなければ競売申立てできない。

イ. 抵当権という担保権に基づく競売であり、通常金銭債権の強制執行とは異なり確定判決等の債務名義を要しない。

ウ. 抵当権実行は債務者の同意がなければ常にできない。

エ. 抵当権は競売手続と無関係である。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。担保権実行では債務名義を要しない。

イ：正しい。担保権実行は登記された抵当権等を基礎に行う独自の執行手続である。

ウ：誤り。債務不履行等の要件の下で権利者が申し立てる。

エ：誤り。典型的な実行方法である。

総合解説：担保権実行は登記された抵当権等を基礎に行う独自の執行手続である。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0087

4-3 債権回収 > 強制執行・担保権実行

難易度：標準

強制執行で複数の債権者が存在する場合の配当について最も適切な説明はどれか。

- ア. 全ての債権者は必ず申立て順だけで全額受け取る。
- イ. 抵当権者と無担保債権者は常に完全同順位である。
- ウ. 抵当権等の優先権がある債権者はその順位に従って優先配当を受け、一般債権者間では法令所定のルールで配当される。
- エ. 配当手続では債権額を確認しない。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。担保権等の優先順位がある。
イ：誤り。抵当権には優先弁済権がある。
ウ：正しい。債権者の優先順位・担保権の有無が配当に影響する。
エ：誤り。債権額等を踏まえて配当する。
総合解説：債権者の優先順位・担保権の有無が配当に影響する。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0088

4-3 債権回収 > 強制執行・担保権実行

難易度：基礎

債務者の財産が分からない場合に利用を検討できる制度として最も適切なものはどれか。

- ア. 債権者は必ず違法に相手の口座へ侵入して調べる。
- イ. 財産を把握する裁判上の制度は一切存在しない。
- ウ. 債務者の家族を脅して情報を得るのが正式手続である。
- エ. 一定の要件の下で財産開示手続や第三者からの情報取得手続を利用できる。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。違法な手段を用いてはならない。
イ：誤り。財産開示等がある。
ウ：誤り。そのような行為は適法な制度ではない。
エ：正しい。民事執行法には執行対象財産を把握するための制度がある。
総合解説：民事執行法には執行対象財産を把握するための制度がある。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0089

4-3 債権回収 > 強制執行・担保権実行

難易度：応用

動産執行について最も適切な説明はどれか。

- ア. 執行官が債務者の動産を差し押さえ、原則として売却し、その代金を債権回収に充てる手続である。
- イ. 債権者が自力で債務者宅へ入り自由に持ち去る制度である。
- ウ. 動産は一切強制執行できない。
- エ. 動産執行は登記官だけが行う。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。動産に対する強制執行は執行官が中心となっていく。
イ：誤り。自力救済ではなく法定執行手続を利用する。
ウ：誤り。動産執行制度がある。
エ：誤り。執行官が重要な役割を担う。
総合解説：動産に対する強制執行は執行官が中心となっていく。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0090

4-3 債権回収 > 強制執行・担保権実行

難易度：標準

債権回収で強制執行を選択する際の実務判断として最も適切なものはどれか。

- ア. 対象財産が存在するか確認せず常に最も高額な手続を選ぶ。
- イ. 債務名義の有無、対象財産の所在・価値、先順位担保、執行費用、回収見込みを確認して手段を選ぶ。
- ウ. 先順位抵当権の有無は回収見込みに一切影響しない。
- エ. 債務名義が必要かどうかは全く確認しなくてよい。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。費用対効果の検討が必要である。
イ：正しい。法的に執行可能でも費用倒れになることがあるため回収可能性の評価が必要である。
ウ：誤り。配当見込みに大きく影響する。
エ：誤り。手続選択の基本事項である。
総合解説：法的に執行可能でも費用倒れになることがあるため回収可能性の評価が必要である。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0091

4-4 倒産への対応 > 破産

難易度：基礎

破産手続の基本的な目的として最も適切なものはどれか。

- ア. 支払不能等にある債務者の財産を換価し、法定の優先順位に従って債権者へ公平に配当することである。
- イ. 債務者の全債務を開始決定だけで直ちに消滅させる。
- ウ. 債権者の請求を全て無効にする。
- エ. 債務者の事業を必ず継続させることだけを目的とする。

0092

4-4 倒産への対応 > 破産

難易度：標準

破産手続開始の原因として最も適切なものはどれか。

- ア. 債権者が不満を感じれば常に開始できる。
- イ. 債務者が支払不能にあることなど、破産法所定の破産原因がある場合である。
- ウ. 債務が一件でもあれば当然に開始される。
- エ. 債務者が黒字なら必ず開始される。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。破産手続は債務者財産の清算と債権者間の公平な配当を目的とする。

イ：誤り。開始決定だけで債務が全て消えるわけではない。

ウ：誤り。債権は破産手続に従って処理される。

エ：誤り。破産は基本的に清算型手続である。

総合解説：破産手続は債務者財産の清算と債権者間の公平な配当を目的とする。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。破産原因が必要である。

イ：正しい。破産手続開始には法定の破産原因が必要である。

ウ：誤り。債務の存在だけでは足りない。

エ：誤り。支払不能等の法定要件が問題となる。

総合解説：破産手続開始には法定の破産原因が必要である。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0093

4-4 倒産への対応 > 破産

難易度：標準

破産管財人の役割として最も適切なものはどれか。

- ア. 債権者の代理人として一部債権者だけを優遇する。
- イ. 債務者の全ての個人的権利を永久に取得する。
- ウ. 破産財団に属する財産を管理・換価し、破産債権の調査や配当等を行う。
- エ. 裁判所に代わって刑事判決を言い渡す。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。全債権者の公平を図る立場で手続を行う。
イ：誤り。破産財団に関する管理処分権を行使する。
ウ：正しい。管財事件では裁判所が選任した破産管財人が手続の中心を担う。
エ：誤り。刑事裁判を行う権限はない。
総合解説：管財事件では裁判所が選任した破産管財人が手続の中心を担う。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0094

4-4 倒産への対応 > 破産

難易度：基礎

破産手続開始後の破産財団の管理処分権について最も適切な説明はどれか。

- ア. 破産者が従前どおり自由に処分できる。
- イ. 全債権者が共同で自由に処分する。
- ウ. 管理処分権は国税庁に当然移る。
- エ. 原則として破産管財人に専属する。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。管理処分権は制限される。
イ：誤り。破産管財人が管理する。
ウ：誤り。破産管財人に専属する。
エ：正しい。破産手続開始後、破産財団に属する財産の管理処分権は破産管財人に専属する。
総合解説：破産手続開始後、破産財団に属する財産の管理処分権は破産管財人に専属する。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0095

4-4 倒産への対応 > 破産

難易度：標準

破産債権の行使について最も適切な説明はどれか。

- ア. 原則として破産手続によらなければ行使できない。
- イ. 破産開始後も債権者は自由に個別差押えを続けられる。
- ウ. 破産債権は開始決定で当然に消滅する。
- エ. 破産債権は必ず全額配当される。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。破産債権者の個別回収を制限し、集团的・公平な処理を行う。
イ：誤り。個別執行は原則制限される。
ウ：誤り。債権届出等により手続内で処理される。
エ：誤り。配当額は財産状況等による。
総合解説：破産債権者の個別回収を制限し、集团的・公平な処理を行う。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0096

4-4 倒産への対応 > 破産

難易度：応用

破産手続における別除権について最も適切な説明はどれか。

- ア. 担保権は破産開始により必ず全て消滅する。
- イ. 抵当権等を有する担保権者は、一定の範囲で破産手続によらず担保権を実行できる。
- ウ. 別除権者も一般債権者と常に完全同順位である。
- エ. 別除権は保証人だけに認められる。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。担保権は原則として別除権として扱われる。
イ：正しい。担保権者には別除権として優先的回収の仕組みが認められる。
ウ：誤り。担保権に基づく優先性がある。
エ：誤り。物的担保権者等に認められる。
総合解説：担保権者には別除権として優先的回収の仕組みが認められる。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0097

4-4 倒産への対応 > 破産

難易度：標準

破産手続における財団債権について最も適切な説明はどれか。

- ア. 財団債権は一般破産債権より必ず後順位である。
- イ. 財団債権は必ず債権届出をしないと一切弁済されない。
- ウ. 破産手続の費用等の一定の債権は財団債権として、破産債権に先立ち破産財団から随時弁済される。
- エ. 財団債権という制度は存在しない。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。原則として破産債権に先立って弁済される。
イ：誤り。破産債権とは異なる扱いを受ける。
ウ：正しい。財団債権は破産手続を維持するため等の理由から優先的に扱われる。
エ：誤り。破産法に規定がある。
総合解説：財団債権は破産手続を維持するため等の理由から優先的に扱われる。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0098

4-4 倒産への対応 > 破産

難易度：基礎

破産管財人の否認権について最も適切な説明はどれか。

- ア. 破産前の全ての取引を無条件に取り消せる。
- イ. 否認権は債務者本人だけが行使する。
- ウ. 適正な通常取引も必ず否認される。
- エ. 破産前に行われた詐欺的行為や一部債権者への偏頗弁済等について、法定要件を満たせばその効力を覆して財団へ回復できる。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。法定要件が必要である。
イ：誤り。原則として破産管財人が行使する。
ウ：誤り。要件を満たす行為が対象となる。
エ：正しい。否認権は破産財団の回復と債権者間公平を図る制度である。
総合解説：否認権は破産財団の回復と債権者間公平を図る制度である。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0099

4-4 倒産への対応 > 破産

難易度：応用

破産手続開始前に一部の債権者だけが特別扱いで弁済を受けた場合について最も適切な説明はどれか。

ア. 支払時期・債務者の支払不能認識・債権者の認識等により、偏頗行為として否認の対象となる場合がある。

イ. 倒産直前の弁済は全て無条件に有効で問題にならない。

ウ. 偏頗弁済は刑事罰だけの問題で破産法とは無関係である。

エ. 通常期日の弁済でも必ず否認される。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。倒産直前の特定債権者への弁済は債権者平等を害するため否認対象となり得る。

イ：誤り。否認の対象となる場合がある。

ウ：誤り。破産法上の否認が問題となる。

エ：誤り。個別要件を検討する。

総合解説：倒産直前の特定債権者への弁済は債権者平等を害するため否認対象となり得る。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0100

4-4 倒産への対応 > 破産

難易度：標準

双方未履行の双務契約が破産手続開始時に存在する場合の一般的な処理として最も適切なものはどれか。

ア. 契約は全て開始決定時に自動的に有効終了する。

イ. 破産管財人は、契約を解除するか、破産者の債務を履行して相手方の履行を請求するかを選択できる場合がある。

ウ. 相手方だけが必ず自由に選択できる。

エ. 破産法は契約関係を一切扱わない。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。一律自動終了ではない。

イ：正しい。未履行双務契約については破産管財人に選択権が認められる。

ウ：誤り。破産管財人に選択権がある。

エ：誤り。未履行契約について規定がある。

総合解説：未履行双務契約については破産管財人に選択権が認められる。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0101

4-4 倒産への対応 > 破産

難易度：基礎

法人の破産と免責について最も適切な説明はどれか。

ア. 法人も代表者個人と同じ手続で必ず免責許可を受ける。

イ. 法人破産では債権者配当は行われない。

ウ. 免責制度は主として個人債務者を対象とし、法人は破産手続の清算・終了により法人格が消滅していく。

エ. 法人の破産手続開始決定だけで代表者個人の債務も消滅する。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。法人と個人では扱いが異なる。

イ：誤り。財産があれば配当が行われる。

ウ：正しい。法人には個人と同様の免責許可制度を利用するという構造ではない。

エ：誤り。法人と代表者個人の債務は別である。

総合解説：法人には個人と同様の免責許可制度を利用するという構造ではない。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0102

4-4 倒産への対応 > 破産

難易度：標準

個人破産者の免責について最も適切な説明はどれか。

ア. 破産手続開始決定だけで全債務が必ず消える。

イ. 税金や養育費も必ず全て免責される。

ウ. 免責制度は法人だけに適用される。

エ. 免責許可決定が確定すると、税金等の非免責債権を除き、破産債権について原則として責任を免れる。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。免責許可が別途必要である。

イ：誤り。非免責債権がある。

ウ：誤り。主に個人債務者の経済的再生の制度である。

エ：正しい。破産手続と免責手続は区別され、一定債権は免責されない。

総合解説：破産手続と免責手続は区別され、一定債権は免責されない。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0103

4-4 倒産への対応 > 民事再生・会社更生

難易度：標準

民事再生手続の基本的な目的として最も適切なものはどれか。

ア. 経済的に苦しい状況にある法人や個人について、再生計画に基づき事業や経済生活の再建を図ることである。

イ. 債務者の全財産を直ちに清算することだけを目的とする。

ウ. 株式会社だけが利用できない。

エ. 債権者の同意や裁判所の関与は一切ない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。民事再生は清算ではなく再建を目的とする法的倒産手続である。

イ：誤り。それは破産手続の方向である。

ウ：誤り。法人一般や個人も対象となり得る。

エ：誤り。再生計画の決議・認可等が必要である。

総合解説：民事再生は清算ではなく再建を目的とする法的倒産手続である。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0104

4-4 倒産への対応 > 民事再生・会社更生

難易度：基礎

民事再生手続における経営権について最も適切な説明はどれか。

ア. 開始決定と同時に必ず従来経営者が全権限を失う。

イ. 原則として債務者自身が業務遂行・財産管理を継続するDIP型だが、必要に応じ監督委員や管財人が選任されることがある。

ウ. 裁判所の関与は一切ない。

エ. 民事再生では事業継続が禁止される。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。原則は債務者自身による管理である。

イ：正しい。民事再生は原則として従来経営者が事業を継続する再建型手続である。

ウ：誤り。裁判所の監督下で進行する。

エ：誤り。事業継続しながら再建を図ることが想定される。

総合解説：民事再生は原則として従来経営者が事業を継続する再建型手続である。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0105

4-4 倒産への対応 > 民事再生・会社更生

難易度：標準

民事再生手続における担保権者の扱いとして最も適切な説明はどれか。

- ア. 担保権は開始決定で必ず消滅する。
- イ. 担保権者も常に無担保債権者と完全同順位である。
- ウ. 抵当権等の担保権は原則として別除権として再生手続外で行使できるが、再建のため一定の制約措置が取られる場合もある。
- エ. 民事再生には担保権という概念が存在しない。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。原則として別除権として存続する。
イ：誤り。担保権に基づく優先性がある。
ウ：正しい。民事再生では一般再生債権と担保権の扱いが区別される。
エ：誤り。重要な論点である。
総合解説：民事再生では一般再生債権と担保権の扱いが区別される。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0106

4-4 倒産への対応 > 民事再生・会社更生

難易度：応用

民事再生計画について最も適切な説明はどれか。

- ア. 債務者が一方的に作成すれば全債権者を直ちに拘束する。
- イ. 再生計画では債務の条件を一切変更できない。
- ウ. 再生計画は税務申告書の別名である。
- エ. 再生債権の減免、期限猶予等を定め、債権者の法定多数の同意と裁判所の認可を経て権利関係を変更する。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。決議・認可等の手続が必要である。
イ：誤り。減免・期限変更等を定め得る。
ウ：誤り。倒産法上の再建計画である。
エ：正しい。再生計画は債務者再建の中心となる。
総合解説：再生計画は債務者再建の中心となる。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0107

4-4 倒産への対応 > 民事再生・会社更生

難易度：標準

会社更生手続の対象として最も適切なものはどれか。

- ア. 窮境にある株式会社である。
- イ. 自然人だけが対象である。
- ウ. 合同会社だけが対象で株式会社は利用できない。
- エ. 法人格のない任意団体だけが対象である。

0108

4-4 倒産への対応 > 民事再生・会社更生

難易度：基礎

会社更生手続の特徴として最も適切な説明はどれか。

- ア. 担保権者は手続と完全に無関係である。
- イ. 一般債権者だけでなく担保権者や株主も更生計画による権利調整の対象となり得る。
- ウ. 株主の権利は絶対に変更できない。
- エ. 無担保債権者だけを対象とし他の権利は一切扱わない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。会社更生法は株式会社の事業維持更生を対象とする。
イ：誤り。会社更生は株式会社を対象とする。
ウ：誤り。株式会社が対象である。
エ：誤り。対象ではない。
総合解説：会社更生法は株式会社の事業維持更生を対象とする。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。更生担保権として手続内で扱われる。
イ：正しい。会社更生は大規模・複雑な株式会社再建を念頭に広範な利害関係を調整する。
ウ：誤り。更生計画で変更対象となり得る。
エ：誤り。より包括的な権利調整を行う。
総合解説：会社更生は大規模・複雑な株式会社再建を念頭に広範な利害関係を調整する。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0109

4-4 倒産への対応 > 民事再生・会社更生

難易度：応用

会社更生手続における管財人について最も適切な説明はどれか。

- ア. 管財人は債権者が勝手に名乗れば就任できる。
- イ. 管財人には財産管理権限がない。
- ウ. 裁判所が管財人を選任し、管財人が更生会社の事業経営や財産管理、更生計画の遂行等を担う。
- エ. 会社更生では管財人という制度は存在しない。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。裁判所が選任する。
イ：誤り。事業経営・財産管理を担う。
ウ：正しい。会社更生では管財人が手続の中心となる。
エ：誤り。制度の中心的存在である。
総合解説：会社更生では管財人が手続の中心となる。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0110

4-4 倒産への対応 > 民事再生・会社更生

難易度：標準

民事再生と会社更生の違いとして最も適切なものはどれか。

- ア. 両制度は名称以外すべて完全に同じである。
- イ. 会社更生は個人専用、民事再生は株式会社専用である。
- ウ. 民事再生は清算型で会社更生は刑事手続である。
- エ. 民事再生は幅広い法人・個人が利用できるのに対し、会社更生は株式会社に限られ、より包括的に担保権者・株主等の権利も調整する。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。重要な制度差がある。
イ：誤り。逆である。
ウ：誤り。いずれも再建型の民事倒産手続である。
エ：正しい。両制度は対象者・権利調整範囲・管理体制等が異なる。
総合解説：両制度は対象者・権利調整範囲・管理体制等が異なる。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0111

4-4 倒産への対応 > 民事再生・会社更生

難易度：基礎

会社更生手続で保全措置が設けられている主な目的として最も適切なものはどれか。

ア. 開始決定前に会社財産が散逸することを防ぎ、将来の更生手続を円滑に進めるためである。

イ. 債権者へ無条件で全財産を分配するため。

ウ. 会社の営業秘密を公開するため。

エ. 株主へ刑罰を科すため。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。申立てから開始決定までの間の財産・業務維持が重要である。

イ：誤り。保全措置の目的ではない。

ウ：誤り。そのような目的ではない。

エ：誤り。民事上の保全措置である。

総合解説：申立てから開始決定までの間の財産・業務維持が重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0112

4-4 倒産への対応 > 民事再生・会社更生

難易度：標準

再建型倒産手続を選択する際の実務判断として最も適切なものはどれか。

ア. 会社規模だけで機械的に決めればよい。

イ. 事業価値、資金繰り、債権者構成、担保権、スポンサーの有無、手続コスト等を踏まえて民事再生・会社更生等を比較する。

ウ. 担保権者の存在は制度選択に一切影響しない。

エ. 再建可能性を検討せず必ず会社更生を選ぶ。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。複数要素を検討する。

イ：正しい。制度選択は法形式だけでなく事業継続可能性と利害関係者構成を踏まえる必要がある。

ウ：誤り。重要な考慮要素である。

エ：誤り。事案に応じた選択が必要である。

総合解説：制度選択は法形式だけでなく事業継続可能性と利害関係者構成を踏まえる必要がある。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0113 4-4 倒産への対応 > 倒産時の債権者対応

難易度：標準

取引先について破産手続開始決定が出た場合、無担保の売掛債権者がまず確認すべき対応として最も適切なものはどれか。

ア. 従前どおり無断で債務者財産を持ち去る。
イ. 破産開始後は債権届出を絶対にしてはならない。
ウ. 裁判所・破産管財人からの通知を確認し、債権届出期間や届出方法を把握して適切に債権届出を行う。
エ. 開始決定を無視して個別差押えを自由に続ける。

0114 4-4 倒産への対応 > 倒産時の債権者対応

難易度：基礎

取引先が倒産手続に入った場合、抵当権を有する債権者の対応として最も適切なものはどれか。

ア. 担保権があっても内容確認は不要である。
イ. 倒産すると全担保権が必ず無効になる。
ウ. 担保目的物の価値は回収見込みに一切関係しない。
エ. 担保権の種類、対抗要件、順位、目的物価値を確認し、別除権・更生担保権等としてどの手続で回収できるか判断する。

答え・解説 正答：ウ

ア：誤り。自力救済は許されない。
イ：誤り。所定の届出が必要となる。
ウ：正しい。破産債権は原則として破産手続内で行使するため届出管理が重要である。
エ：誤り。個別執行は原則制限される。
総合解説：破産債権は原則として破産手続内で行使するため届出管理が重要である。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

答え・解説 正答：エ

ア：誤り。優先順位・実行方法に直結する。
イ：誤り。手続に応じて担保権は存続・調整される。
ウ：誤り。極めて重要である。
エ：正しい。倒産手続によって担保権の扱いが異なるため権利内容の確認が重要である。
総合解説：倒産手続によって担保権の扱いが異なるため権利内容の確認が重要である。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0115

4-4 倒産への対応 > 倒産時の債権者対応

難易度：標準

倒産した取引先に対して自社も債務を負っている場合の対応として最も適切なものはどれか。

- ア. 相殺が可能か、債権・債務の発生時期や取得経緯、倒産法上の相殺制限を確認する。
- イ. 相殺は倒産手続で常に全面禁止される。
- ウ. 倒産手続では相殺要件を一切確認する必要がない。
- エ. 自社の債務だけ支払い、自社債権は必ず放棄しなければならない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。倒産時の相殺は強力な回収手段となり得る一方、法定制限がある。
イ：誤り。一定の場合に認められる。
ウ：誤り。制限規定を確認する必要がある。
エ：誤り。相殺等の権利を検討できる。
総合解説：倒産時の相殺は強力な回収手段となり得る一方、法定制限がある。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0116

4-4 倒産への対応 > 倒産時の債権者対応

難易度：応用

取引先の倒産前に保証人から保証を取得していた場合の債権者対応として最も適切なものはどれか。

- ア. 主債務者が破産すると保証債務も必ず消滅する。
- イ. 主債務者が倒産しても保証債務が当然に消滅するわけではないため、保証契約の範囲・有効性を確認して保証人への請求を検討する。
- ウ. 保証契約の内容確認は不要である。
- エ. 保証人への請求は破産管財人だけができる。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。保証人への請求が可能な場合がある。
イ：正しい。保証は主債務者の信用不安に備える人的担保である。
ウ：誤り。保証範囲・方式等を確認する必要がある。
エ：誤り。債権者が保証契約に基づき請求を検討できる。
総合解説：保証は主債務者の信用不安に備える人的担保である。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0117

4-4 倒産への対応 > 倒産時の債権者対応

難易度：標準

倒産直前の取引先から『今すぐ支払うので他の債権者には秘密にしてほしい』と提案された場合の対応として最も適切なものはどれか。

ア. 倒産直前の弁済は必ず完全に安全である。

イ. 秘密にすれば法的リスクは消える。

ウ. 受領行為が後に否認の対象となる可能性も踏まえ、支払時期・債務者の状況・自社の認識等を慎重に確認する。

エ. 支払を受けた債権者には破産法は適用されない。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。否認対象となる場合がある。

イ：誤り。秘密性は適法性を保証しない。

ウ：正しい。倒産直前の偏頗弁済は破産法上の否認リスクがある。

エ：誤り。否認等の規律が及び得る。

総合解説：倒産直前の偏頗弁済は破産法上の否認リスクがある。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0118

4-4 倒産への対応 > 倒産時の債権者対応

難易度：基礎

再生手続中の取引先へ新規取引を継続する場合の対応として最も適切なものはどれか。

ア. 手続開始前と全く同じ信用条件を無条件で続ける。

イ. 再生手続中の会社とは法律上取引できない。

ウ. 新規取引の支払条件は債権回収に関係しない。

エ. 支払条件、共益債権等としての扱いの可否、担保、前払・現金取引、スポンサー状況等を確認し、信用リスクを再評価する。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。信用リスクが大きく変化している。

イ：誤り。取引継続は可能である。

ウ：誤り。回収リスクに直結する。

エ：正しい。再建中は従前の信用条件を漫然と継続せず、新規債権の回収可能性を検討する必要がある。

総合解説：再建中は従前の信用条件を漫然と継続せず、新規債権の回収可能性を検討する必要がある。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0119

4-4 倒産への対応 > 倒産時の債権者対応

難易度：応用

主要取引先に信用不安情報が出た段階の債権管理として最も適切なものはどれか。

ア. 売掛残高、支払遅延、担保、相殺可能債務、契約解除条項、所有権留保等を早期に棚卸しし、追加与信を見直す。

イ. 正式倒産まで何も確認しない。

ウ. 売掛残高を把握せず追加出荷を増やす。

エ. 契約や担保資料を廃棄する。

0120

4-4 倒産への対応 > 倒産時の債権者対応

難易度：標準

取引先倒産時に社内で行うべき情報管理として最も適切なものはどれか。

ア. 関連資料を担当者ごとに任せて廃棄する。

イ. 契約書、請求書、納品書、担保書類、交渉記録、入出金記録等を保全し、債権額・優先順位・届出期限を一元管理する。

ウ. 債権額を確認せず概算だけで届出する。

エ. 届出期限を記録しない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。倒産手続開始前の予防的債権管理が回収可能性を左右する。

イ：誤り。手遅れになる可能性がある。

ウ：誤り。損失拡大につながる。

エ：誤り。権利立証・回収に必要である。

総合解説：倒産手続開始前の予防的債権管理が回収可能性を左右する。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。立証・届出に支障が出る。

イ：正しい。倒産時は短期間に権利関係を立証する必要があるため資料保全と期限管理が重要である。

ウ：誤り。根拠資料に基づく確認が重要である。

エ：誤り。期限徒過リスクを高める。

総合解説：倒産時は短期間に権利関係を立証する必要があるため資料保全と期限管理が重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0121

4-5 紛争予防・解決 > 民事訴訟

難易度：基礎

民事訴訟の基本的な役割として最も適切な説明はどれか。

ア. 犯罪者に刑罰を科すことだけを目的とする。

イ. 行政処分を全て自動的に取り消す制度である。

ウ. 私人間の権利義務をめぐる紛争について、裁判所が当事者の主張・立証を踏まえて法的判断を示し解決する手続である。

エ. 当事者の主張や証拠を一切考慮しない。

0122

4-5 紛争予防・解決 > 民事訴訟

難易度：標準

民事訴訟を提起する際の訴状について最も適切な説明はどれか。

ア. 請求内容を一切書かず白紙で提出すれば足りる。

イ. 訴状は相手方企業が作成する。

ウ. 訴状は警察署に提出する。

エ. 当事者、請求の趣旨、請求の原因などを記載して管轄裁判所に提出する。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。それは刑事手続である。

イ：誤り。民事訴訟の一般的役割ではない。

ウ：正しい。民事訴訟は民事上の権利義務に関する紛争を裁判所の判決等で解決する制度である。

エ：誤り。主張・立証が重要である。

総合解説：民事訴訟は民事上の権利義務に関する紛争を裁判所の判決等で解決する制度である。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。請求の趣旨等の記載が必要である。

イ：誤り。原告が作成・提出する。

ウ：誤り。民事訴訟は裁判所に提起する。

エ：正しい。訴状は原告が何を求め、どのような事実関係に基づくかを示す基本書面である。

総合解説：訴状は原告が何を求め、どのような事実関係に基づくかを示す基本書面である。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0123

4-5 紛争予防・解決 > 民事訴訟

難易度：標準

民事訴訟における証明責任について最も適切な説明はどれか。

- ア. ある事実が真偽不明のままの場合に不利益を受ける当事者が誰かという問題であり、請求原因や抗弁ごとに法令・解釈により分配される。
- イ. 原告だけが全ての事実を証明し、被告は一切証明責任を負わない。
- ウ. 証明責任は裁判官個人の好みで決まる。
- エ. 民事訴訟には証明責任という概念がない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。証明責任は単純に原告が全て負うというものではなく、各要件事実ごとに分配される。
イ：誤り。抗弁事実等について被告側に証明責任がある場合もある。
ウ：誤り。法令・実体法上の要件等に基づき判断される。
エ：誤り。重要な訴訟法上の概念である。
総合解説：証明責任は単純に原告が全て負うというものではなく、各要件事実ごとに分配される。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0124

4-5 紛争予防・解決 > 民事訴訟

難易度：基礎

契約書の存在が争われている民事訴訟で、書証を提出する意味として最も適切なものはどれか。

- ア. 契約書は民事訴訟で証拠として使えない。
- イ. 契約締結の事実や契約内容を立証するための証拠として利用できる。
- ウ. 契約書を提出すれば、どのような内容でも必ず原告が勝訴する。
- エ. 契約書の真正成立は一切問題にならない。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。書証として利用される。
イ：正しい。契約書は契約関係を立証する代表的な書証である。
ウ：誤り。証拠価値や他の争点を裁判所が総合判断する。
エ：誤り。作成名義人の意思に基づく作成か等が争点となることがある。
総合解説：契約書は契約関係を立証する代表的な書証である。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0125

4-5 紛争予防・解決 > 民事訴訟

難易度：標準

裁判上の和解が成立した場合の効力として最も適切なものはどれか。

ア. 裁判上の和解は単なる口約束で法的効力がない。

イ. 和解成立後も同じ請求について必ず判決まで続けなければならない。

ウ. 和解調書に記載された内容は確定判決と同一の効力を有し、給付義務が履行されなければ強制執行の基礎となり得る。

エ. 和解調書は強制執行に一切使えない。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。和解調書に確定判決と同一の効力がある。

イ：誤り。和解成立によりその範囲で訴訟は終了する。

ウ：正しい。裁判上の和解は訴訟中の合意解決で、和解調書には強い執行力がある。

エ：誤り。債務名義となり得る。

総合解説：裁判上の和解は訴訟中の合意解決で、和解調書には強い執行力がある。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0126

4-5 紛争予防・解決 > 民事訴訟

難易度：応用

確定判決の既判力について最も適切な説明はどれか。

ア. 確定判決後も同じ請求を何度でも自由に繰り返せる。

イ. 既判力は刑事事件だけに存在する。

ウ. 確定判決は当事者の権利関係に一切影響しない。

エ. 確定判決で判断された権利関係について、その既判力が及ぶ範囲では後の訴訟で矛盾する主張・判断が制限される。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。既判力により蒸し返しが制限される。

イ：誤り。民事訴訟にも重要な制度がある。

ウ：誤り。法的拘束力を有する。

エ：正しい。紛争の蒸し返しを防ぎ法的安定を図るのが既判力である。

総合解説：紛争の蒸し返しを防ぎ法的安定を図るのが既判力である。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0127

4-5 紛争予防・解決 > 民事訴訟

難易度：標準

第一審判決に不服がある当事者の対応として最も適切な説明はどれか。

- ア. 法定期間内に、判決をした第一審裁判所を通じて控訴を提起することができる。
- イ. 不服があっても一切争う方法はない。
- ウ. 控訴はいつでも期限なくできる。
- エ. 控訴は相手方企業に直接提出するだけで成立する。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。第一審判決に対する通常の不服申立てが控訴である。
イ：誤り。控訴等の制度がある。
ウ：誤り。法定期間がある。
エ：誤り。裁判所への手続が必要である。
総合解説：第一審判決に対する通常の不服申立てが控訴である。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0128

4-5 紛争予防・解決 > 民事訴訟

難易度：基礎

民事訴訟における弁護士の選任について最も適切な説明はどれか。

- ア. 全ての民事訴訟で弁護士がいなければ訴状を受理してもらえない。
- イ. 本人訴訟も可能であり、常に弁護士を代理人にしなければ訴訟できないわけではないが、複雑な企業紛争では専門家活用が重要である。
- ウ. 法人は法律上どのような代理人も利用できない。
- エ. 弁護士を選任すると裁判所の判断権がなくなる。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。本人訴訟も可能である。
イ：正しい。日本の民事訴訟は原則として弁護士強制主義ではない。
ウ：誤り。弁護士等による訴訟代理が可能である。
エ：誤り。裁判所が判断する。
総合解説：日本の民事訴訟は原則として弁護士強制主義ではない。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0129

4-5 紛争予防・解決 > 民事訴訟

難易度：応用

民事訴訟で訴訟費用と弁護士費用の関係について最も適切な説明はどれか。

ア. 敗訴者は相手方の弁護士費用を必ず全額負担する。

イ. 弁護士費用は裁判所へ納付する税金である。

ウ. 敗訴者負担となる訴訟費用と、各当事者が依頼した弁護士への報酬は同一ではなく、弁護士費用が当然に全額相手方負担になるわけではない。

エ. 訴訟費用という概念は存在しない。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。一般に当然の全額負担制度ではない。

イ：誤り。依頼者と弁護士の契約に基づく報酬である。

ウ：正しい。印紙・郵便費用等の訴訟費用と弁護士費用は区別される。

エ：誤り。民事訴訟費用等に関する制度がある。

総合解説：印紙・郵便費用等の訴訟費用と弁護士費用は区別される。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0130

4-5 紛争予防・解決 > 民事訴訟

難易度：標準

企業間契約で第一審の管轄裁判所を合意する場合の説明として最も適切なものはどれか。

ア. どのような紛争でも口頭で曖昧に決めれば必ず有効である。

イ. 合意管轄条項は日本法上全面禁止されている。

ウ. 管轄合意があれば専属管轄の法定規定も常に無視できる。

エ. 一定の法律関係に基づく訴えについて、当事者は法令の要件を満たす書面等による合意で第一審の管轄裁判所を定めることができる。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。法律関係の特定や方式等の要件がある。

イ：誤り。一定の範囲で認められている。

ウ：誤り。法定専属管轄等には限界がある。

エ：正しい。合意管轄は紛争時の予測可能性を高める契約条項である。

総合解説：合意管轄は紛争時の予測可能性を高める契約条項である。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0131

4-5 紛争予防・解決 > ADR・仲裁・調停・和解

難易度：基礎

ADRの一般的な意味として最も適切なものはどれか。

- ア. 裁判によらずに紛争を解決する手段・方法の総称で、調停、あっせん、仲裁などが含まれる。
- イ. 刑事罰を科すための特別裁判所だけを指す。
- ウ. 企業内部の会計監査だけを指す。
- エ. 不動産登記手続の別称である。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。ADRはAlternative Dispute Resolutionの略で、多様な裁判外紛争解決手段を指す。
イ：誤り。裁判外の紛争解決手段をいう。
ウ：誤り。紛争解決制度の概念である。
エ：誤り。全く異なる。
総合解説：ADRはAlternative Dispute Resolutionの略で、多様な裁判外紛争解決手段を指す。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0132

4-5 紛争予防・解決 > ADR・仲裁・調停・和解

難易度：標準

民事調停の基本的な特徴として最も適切なものはどれか。

- ア. 調停委員が必ず一方当事者の代理人となる。
- イ. 裁判官と調停委員が関与し、当事者の話し合いと合意による解決を目指す。
- ウ. 当事者の合意がなくても必ず調停が成立する。
- エ. 民事調停は刑事事件の有罪判決をする手続である。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。中立的立場で調整する。
イ：正しい。民事調停は勝敗を判決で決めるよりも当事者の合意形成を重視する。
ウ：誤り。通常、合意により成立する。
エ：誤り。民事紛争の話し合いによる解決手続である。
総合解説：民事調停は勝敗を判決で決めるよりも当事者の合意形成を重視する。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0133

4-5 紛争予防・解決 > ADR・仲裁・調停・和解

難易度：標準

民事調停が成立した場合の調停調書の効力として最も適切なものはどれか。

- ア. 調停調書は単なる会議メモで法的効力がない。
- イ. 調停成立後も必ず同じ内容で訴訟を提起しなければならない。
- ウ. 調停調書に記載された内容は確定判決と同じ効力を有し、要件を満たせば強制執行の基礎となる。
- エ. 調停調書は強制執行に利用できない。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。確定判決と同様の効力を持つ。
イ：誤り。成立した調停で紛争を解決できる。
ウ：正しい。成立した調停の内容には強い法的効力が付与される。
エ：誤り。債務名義となり得る。
総合解説：成立した調停の内容には強い法的効力が付与される。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0134

4-5 紛争予防・解決 > ADR・仲裁・調停・和解

難易度：基礎

仲裁の基本的な特徴として最も適切なものはどれか。

- ア. 仲裁人は必ず国家公務員でなければならない。
- イ. 仲裁には当事者間の合意が一切不要である。
- ウ. 仲裁判断は単なる助言で当事者を拘束しない。
- エ. 当事者の仲裁合意に基づき、民間の仲裁人・仲裁廷が紛争について拘束力ある判断を示す。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。民間の専門家等が仲裁人となり得る。
イ：誤り。仲裁合意が基礎となる。
ウ：誤り。法定の効力を持つ。
エ：正しい。仲裁は合意を基礎とする私的な紛争解決手続である。
総合解説：仲裁は合意を基礎とする私的な紛争解決手続である。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0135

4-5 紛争予防・解決 > ADR・仲裁・調停・和解

難易度：標準

仲裁合意の方式について最も適切な説明はどれか。

- ア. 仲裁合意は書面によってしなければならない、一定の電磁的記録も書面要件を満たし得る。
- イ. 仲裁合意はどのような口頭会話でも必ず有効である。
- ウ. 仲裁合意は必ず公証人の面前でのみ成立する。
- エ. 電子契約中の仲裁条項は法律上絶対に認められない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。仲裁法は仲裁合意に書面性を要求する。
イ：誤り。書面要件がある。
ウ：誤り。一般にそこまでの方式は要求されない。
エ：誤り。電磁的記録による合意も認められ得る。
総合解説：仲裁法は仲裁合意に書面性を要求する。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0136

4-5 紛争予防・解決 > ADR・仲裁・調停・和解

難易度：応用

有効な仲裁合意がある紛争について一方当事者が裁判所に訴えを提起した場合の説明として最も適切なものはどれか。

- ア. 仲裁合意があっても裁判所は必ず本案判決をしなければならない。
- イ. 相手方が適時に仲裁合意の存在を主張し、その合意が無効等でなければ、裁判所は訴えを却下することがある。
- ウ. 仲裁合意をした瞬間に全ての債権が消滅する。
- エ. 仲裁合意は刑事事件にも当然に同じ効力で適用される。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。有効な仲裁合意には訴訟排除効がある。
イ：正しい。仲裁合意には裁判所での本案審理を排除する効力が認められる。
ウ：誤り。紛争解決方法を合意するもので債権を消滅させない。
エ：誤り。仲裁は原則として民事上の紛争を対象とする。
総合解説：仲裁合意には裁判所での本案審理を排除する効力が認められる。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0137

4-5 紛争予防・解決 > ADR・仲裁・調停・和解

難易度：標準

仲裁判断の効力として最も適切な説明はどれか。

- ア. 仲裁判断は必ず相手方の再同意がなければ効力を持たない。
- イ. 仲裁判断は裁判官の参考資料にすぎない。
- ウ. 法定の例外を除き、仲裁判断は確定判決と同一の効力を有する。
- エ. 仲裁判断には法律上どのような効力もない。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。仲裁合意に基づく判断として拘束力を持つ。

イ：誤り。確定判決と同一の効力が認められる。

ウ：正しい。仲裁判断には終局的・拘束的な効力が認められている。

エ：誤り。仲裁法に明文の効力規定がある。

総合解説：仲裁判断には終局的・拘束的な効力が認められている。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0138

4-5 紛争予防・解決 > ADR・仲裁・調停・和解

難易度：基礎

仲裁判断に不服がある場合の対応として最も適切な説明はどれか。

- ア. 仲裁判断には必ず三審制が適用される。
- イ. 当事者が気に入らなければ理由なく自動的に無効となる。
- ウ. 仲裁判断を争う手段は絶対に存在しない。
- エ. 通常の控訴のように本案を全面的に再審理する制度ではなく、法定の取消事由がある場合に裁判所へ取消しを申し立てることができる。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。通常の訴訟上訴とは異なる。

イ：誤り。取消しには法定事由が必要である。

ウ：誤り。限定的な取消制度がある。

エ：正しい。仲裁は終局性を重視するため、司法審査は限定的である。

総合解説：仲裁は終局性を重視するため、司法審査は限定的である。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0139

4-5 紛争予防・解決 > ADR・仲裁・調停・和解

難易度：応用

法務大臣の認証を受けた民間ADRを利用する利点として最も適切なものはどれか。

ア. 公正中立性等の基準を満たす事業者を選びやすく、一定の要件の下で時効の完成猶予等の法的効果も利用できる。

イ. 認証ADRを利用すれば必ず勝訴できる。

ウ. 認証ADR事業者は裁判所そのものである。

エ. 認証ADRでは当事者の話し合いは一切行わない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。認証ADR制度は民間ADRの信頼性向上と利用促進を図る。

イ：誤り。結果を保証する制度ではない。

ウ：誤り。民間事業者である。

エ：誤り。調停・あっせん等で合意形成を支援する。

総合解説：認証ADR制度は民間ADRの信頼性向上と利用促進を図る。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0140

4-5 紛争予防・解決 > ADR・仲裁・調停・和解

難易度：標準

訴訟、調停、仲裁などの紛争解決手段を契約段階で選択する際の実務として最も適切なものはどれか。

ア. どの契約でも必ず同じ紛争解決手段を選ばなければならない。

イ. 紛争の国際性、専門性、秘密性、迅速性、執行可能性、費用、上訴の要否等を踏まえて紛争解決条項を設計する。

ウ. 紛争解決条項は契約に書いてはならない。

エ. 秘密性や国際執行可能性は手段選択に一切関係しない。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。取引特性に応じた選択が必要である。

イ：正しい。どの手段が最適かは取引特性によって異なるため、契約時の事前設計が重要である。

ウ：誤り。管轄・仲裁条項等を定めることができる。

エ：誤り。重要な比較要素となる。

総合解説：どの手段が最適かは取引特性によって異なるため、契約時の事前設計が重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0141

4-5 紛争予防・解決 > 時効・証拠・文書管理

難易度：基礎

一般の債権の消滅時効について最も適切な説明はどれか。

ア. 全ての債権は発生から1年で必ず消滅する。

イ. 債権には消滅時効が存在しない。

ウ. 債権者が権利を行使できることを知った時から5年間、又は権利を行使できる時から10年間行使しないときは、原則として時効により消滅する。

エ. 時効期間は債権者が自由に永久延長できる。

0142

4-5 紛争予防・解決 > 時効・証拠・文書管理

難易度：標準

消滅時効の援用について最も適切な説明はどれか。

ア. 時効期間が経過すれば裁判所は必ず職権で適用する。

イ. 時効は債権者だけが援用できる。

ウ. 時効援用という制度は存在しない。

エ. 時効期間が経過しても、裁判所が職権で当然に適用するのではなく、時効の利益を受ける当事者等による援用が必要である。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。一般債権には5年・10年の基本ルールがある。

イ：誤り。民法に規定がある。

ウ：正しい。民法は主観的起算点5年と客観的起算点10年の二本立てを基本とする。

エ：誤り。法定の完成猶予・更新等の制度に従う。

総合解説：民法は主観的起算点5年と客観的起算点10年の二本立てを基本とする。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。援用が必要である。

イ：誤り。時効の利益を受ける者が援用する。

ウ：誤り。民法に規定がある。

エ：正しい。民法は時効の援用を必要とする。

総合解説：民法は時効の援用を必要とする。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0143

4-5 紛争予防・解決 > 時効・証拠・文書管理

難易度：標準

消滅時効完成前の債務承認について最も適切な説明はどれか。

- ア. 債務者が債務の存在を承認すると、時効はその時から新たに進行を始める。
- イ. 承認しても時効には一切影響しない。
- ウ. 承認すると債権が消滅する。
- エ. 承認は裁判官しかできない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。権利の承認は時効の更新事由である。
イ：誤り。更新事由である。
ウ：誤り。逆に債務の存在を認める行為である。
エ：誤り。債務者等が行う。
総合解説：権利の承認は時効の更新事由である。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0144

4-5 紛争予防・解決 > 時効・証拠・文書管理

難易度：基礎

裁判上の請求を行った場合の時効への効果として最も適切な説明はどれか。

- ア. 訴訟を提起しても時効には絶対に影響しない。
- イ. 裁判手続が継続している間は原則として時効完成が猶予され、確定判決等で権利が確定すると時効が更新される。
- ウ. 訴訟提起と同時に債権が必ず消滅する。
- エ. 裁判上の請求は時効完成後にしかできない。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。完成猶予等の効果がある。
イ：正しい。裁判上の請求は完成猶予・更新の重要な制度である。
ウ：誤り。逆である。
エ：誤り。完成前にも当然利用できる。
総合解説：裁判上の請求は完成猶予・更新の重要な制度である。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0145

4-5 紛争予防・解決 > 時効・証拠・文書管理

難易度：標準

時効完成前に当事者が『時効の利益を永久に放棄する』と合意した場合について最も適切な説明はどれか。

- ア. 完成前の放棄は常に有効である。
- イ. 時効の利益は完成後も絶対に放棄できない。
- ウ. 時効の利益は完成前にあらかじめ放棄することができない。
- エ. 時効制度は当事者の合意だけで完全に廃止できる。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。民法上認められない。
イ：誤り。完成後の放棄は可能である。
ウ：正しい。債務者保護・制度趣旨から事前放棄は認められていない。
エ：誤り。強行的な制約がある。
総合解説：債務者保護・制度趣旨から事前放棄は認められていない。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0146

4-5 紛争予防・解決 > 時効・証拠・文書管理

難易度：応用

契約書・請求書・交渉記録等の保存期間を決める際の実務として最も適切なものはどれか。

- ア. 全ての文書を翌日に廃棄する。
- イ. 保存期間は担当者の気分だけで決める。
- ウ. 電子文書なら保存期間を考える必要はない。
- エ. 法令上の保存義務、消滅時効、保証・契約期間、税務・監査、紛争発生可能性などを踏まえて文書種類ごとに保存基準を定める。

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。権利立証や法定保存義務に支障がある。
イ：誤り。客観的な基準が必要である。
ウ：誤り。媒体にかかわらず保存管理が必要である。
エ：正しい。一律の短期廃棄ではなく法的・事業上の必要期間を考慮する必要がある。
総合解説：一律の短期廃棄ではなく法的・事業上の必要期間を考慮する必要がある。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0147

4-5 紛争予防・解決 > 時効・証拠・文書管理

難易度：標準

紛争が具体化した後の関連文書の管理として最も適切なものはどれか。

- ア. 通常の廃棄スケジュールを必要に応じて停止し、契約書、メール、ログ等の関連資料を保全する。
- イ. 自社に不利な文書だけ直ちに廃棄する。
- ウ. 紛争発生後ほど記録を減らす。
- エ. 関係部署には文書保全を知らせない。

答え・解説

正答：ア

ア：正しい。紛争の立証に必要な資料を意図せず消去しないための保全措置が重要である。
イ：誤り。証拠隠滅・信用失墜等の重大なリスクがある。
ウ：誤り。必要な証拠を失う。
エ：誤り。組織的な保全指示が必要となる場合がある。
総合解説：紛争の立証に必要な資料を意図せず消去しないための保全措置が重要である。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0148

4-5 紛争予防・解決 > 時効・証拠・文書管理

難易度：基礎

電子メールやチャットログを証拠として保存する場合の対応として最も適切なものはどれか。

- ア. 提出前に読みやすいよう内容を自由に書き換える。
- イ. 本文だけでなく送受信日時、送信者、添付ファイル、メタデータ等も可能な範囲で保全し、改変防止とアクセス管理を行う。
- ウ. 送受信日時は必ず削除する。
- エ. 電子データは民事訴訟で一切証拠にならない。

答え・解説

正答：イ

ア：誤り。証拠価値を損なう。
イ：正しい。電子証拠では内容と作成・送受信経緯、完全性を示す情報が重要である。
ウ：誤り。時系列立証に有用である。
エ：誤り。証拠として利用され得る。
総合解説：電子証拠では内容と作成・送受信経緯、完全性を示す情報が重要である。
対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

0149

4-5 紛争予防・解決 > 時効・証拠・文書管理

難易度：応用

民事訴訟で文書提出命令が問題となる場合について最も適切な説明はどれか。

ア. 相手方が求めれば全ての社内文書を無条件で提出しなければならない。

イ. 裁判所には文書提出を命じる制度が一切ない。

ウ. 一定の要件を満たす文書について、裁判所が所持者に提出を命じる制度があるが、法定の除外事由もある。

エ. 文書提出命令は刑事事件だけの制度である。

0150

4-5 紛争予防・解決 > 時効・証拠・文書管理

難易度：標準

将来証拠を使用することが困難になるおそれがある場合に利用できる手続として最も適切なものはどれか。

ア. 証拠保全は判決確定後にしか利用できない。

イ. 証拠保全は証拠を破棄するための手続である。

ウ. 証拠保全には裁判所は一切関与しない。

エ. 訴訟提起前を含め、要件を満たせば証拠保全の申立てをして証拠調べを行うことができる。

答え・解説

正答：ウ

ア：誤り。法定要件・除外事由がある。

イ：誤り。文書提出命令制度がある。

ウ：正しい。文書提出義務は無制限ではなく、民事訴訟法上の要件と例外に従う。

エ：誤り。民事訴訟法にも規定がある。

総合解説：文書提出義務は無制限ではなく、民事訴訟法上の要件と例外に従う。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01

答え・解説

正答：エ

ア：誤り。訴訟前にも利用できる。

イ：誤り。逆に証拠を確保する制度である。

ウ：誤り。裁判所の手続である。

エ：正しい。証人の死亡や物の変質等で証拠利用が困難になる危険に備える制度である。

総合解説：証人の死亡や物の変質等で証拠利用が困難になる危険に備える制度である。

対象：2026年度 / 基準日 2025-12-01